

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 2020年4月1日
(第60期) 至 2021年3月31日

株式会社 **ホギメディカル**

東京都港区赤坂2丁目7番7号

(E02315)

目次

	頁
[表紙]	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	4
5. 従業員の状況	5
第2 事業の状況	6
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	6
2. 事業等のリスク	8
3. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	9
4. 経営上の重要な契約等	12
5. 研究開発活動	13
第3 設備の状況	14
1. 設備投資等の概要	14
2. 主要な設備の状況	14
3. 設備の新設、除却等の計画	15
第4 提出会社の状況	16
1. 株式等の状況	16
(1) 株式の総数等	16
(2) 新株予約権等の状況	16
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	16
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	16
(5) 所有者別状況	17
(6) 大株主の状況	18
(7) 議決権の状況	20
(8) 役員・従業員株式所有制度の内容	21
2. 自己株式の取得等の状況	21
3. 配当政策	22
4. コーポレート・ガバナンスの状況等	23
第5 経理の状況	35
1. 連結財務諸表等	36
(1) 連結財務諸表	36
(2) その他	61
2. 財務諸表等	62
(1) 財務諸表	62
(2) 主な資産及び負債の内容	74
(3) その他	74
第6 提出会社の株式事務の概要	75
第7 提出会社の参考情報	76
1. 提出会社の親会社等の情報	76
2. その他の参考情報	76
第二部 提出会社の保証会社等の情報	77
[監査報告書]	
[内部統制報告書]	

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年6月18日
【事業年度】	第60期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
【会社名】	株式会社ホギメディカル
【英訳名】	HOGY MEDICAL CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 保木 潤一
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂2丁目7番7号
【電話番号】	03（6229）1300（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 管理本部長 川久保 秀樹
【最寄りの連絡場所】	東京都港区赤坂2丁目7番7号
【電話番号】	03（6229）1300（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 管理本部長 川久保 秀樹
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1)連結経営指標等

回次	第56期	第57期	第58期	第59期	第60期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (百万円)	36,859	36,918	36,658	37,232	36,504
経常利益 (百万円)	7,403	5,380	4,503	5,791	5,988
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	5,786	5,262	6,043	5,529	4,959
包括利益 (百万円)	4,406	6,287	4,196	4,339	4,419
純資産額 (百万円)	89,629	94,063	91,404	93,921	95,951
総資産額 (百万円)	103,196	106,153	103,327	106,664	105,644
1株当たり純資産額 (円)	2,863.12	3,002.44	3,027.43	3,104.33	3,182.97
1株当たり当期純利益 (円)	184.53	168.04	198.31	183.07	164.03
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	86.85	88.60	88.45	87.96	90.76
自己資本利益率 (%)	6.53	5.73	6.52	5.97	5.23
株価収益率 (倍)	18.99	25.56	19.69	18.38	20.57
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	10,066	8,367	7,446	10,295	6,854
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△3,868	△1,807	1,627	△9,194	△6,950
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△1,877	△1,945	△6,958	△1,989	△2,500
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	16,244	20,840	22,903	22,658	19,911
従業員数 (人)	1,489	1,472	1,502	1,538	1,559
(外、平均臨時雇用者数)	(716)	(680)	(581)	(518)	(756)

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 「1株当たり純資産額」の算定上、「ホギメディカル従業員持株会専用信託」が保有する当社株式を期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。

また、「1株当たり当期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

4. 2018年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行いました。このため、第56期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「1株当たり純資産額」及び「1株当たり当期純利益」を算定しております。

また、第57期末時点の株価は、当該株式分割に係る権利落ち後の株価となっております。したがって、第57期の株価収益率については、当該権利落ち後の株価を当該株式分割を考慮した1株当たり当期純利益で除して算定しております。

5. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）等を第58期の期首から適用しており、第57期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第56期	第57期	第58期	第59期	第60期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (百万円)	36,557	36,585	36,298	36,879	35,813
経常利益 (百万円)	6,730	4,618	3,688	5,436	5,522
当期純利益 (百万円)	5,419	4,736	5,472	5,255	4,669
資本金 (百万円)	7,123	7,123	7,123	7,123	7,123
発行済株式総数 (株)	16,341,155	16,341,155	32,682,310	32,682,310	32,682,310
純資産額 (百万円)	83,539	87,721	84,522	86,890	88,962
総資産額 (百万円)	98,192	100,901	97,843	100,686	99,829
1株当たり純資産額 (円)	2,668.79	2,800.19	2,799.69	2,875.13	2,953.36
1株当たり配当額 (円)	120.00	124.00	64.00	66.00	68.00
(うち1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益 (円)	172.84	151.24	179.60	174.00	154.45
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	85.08	86.94	86.39	86.30	89.11
自己資本利益率 (%)	6.57	5.53	6.35	6.13	5.31
株価収益率 (倍)	20.28	28.40	21.74	19.34	21.85
配当性向 (%)	34.71	40.99	35.64	37.93	44.03
従業員数 (人)	775	748	773	814	807
株主総利回り (%)	118.0	146.3	135.5	119.8	122.4
(比較指標：配当込み TOPIX (東証株価指数)) (%)	(114.7)	(132.9)	(126.2)	(114.2)	(162.3)
最高株価 (円)	7,670	9,140 □4,355	5,220	4,090	3,850
最低株価 (円)	5,650	6,480 □4,145	2,804	2,583	2,985

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 「1株当たり純資産額」の算定上、「ホギメディカル従業員持株会専用信託」が保有する当社株式を期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。

また、「1株当たり当期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

4. 2018年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行いました。このため、第56期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「1株当たり純資産額」及び「1株当たり当期純利益」を算定しております。

また、第57期末時点の株価は、当該株式分割に係る権利落ち後の株価となっております。したがって、第57期の株価収益率については、当該権利落ち後の株価を当該株式分割を考慮した1株当たり当期純利益で除して算定しております。

5. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所（市場第一部）におけるものであります。

6. □印は、株式分割（2018年4月1日、1株→2株）による権利落ち後の最高・最低株価を示しております。

7. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）等を第58期の期首から適用しており、第57期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

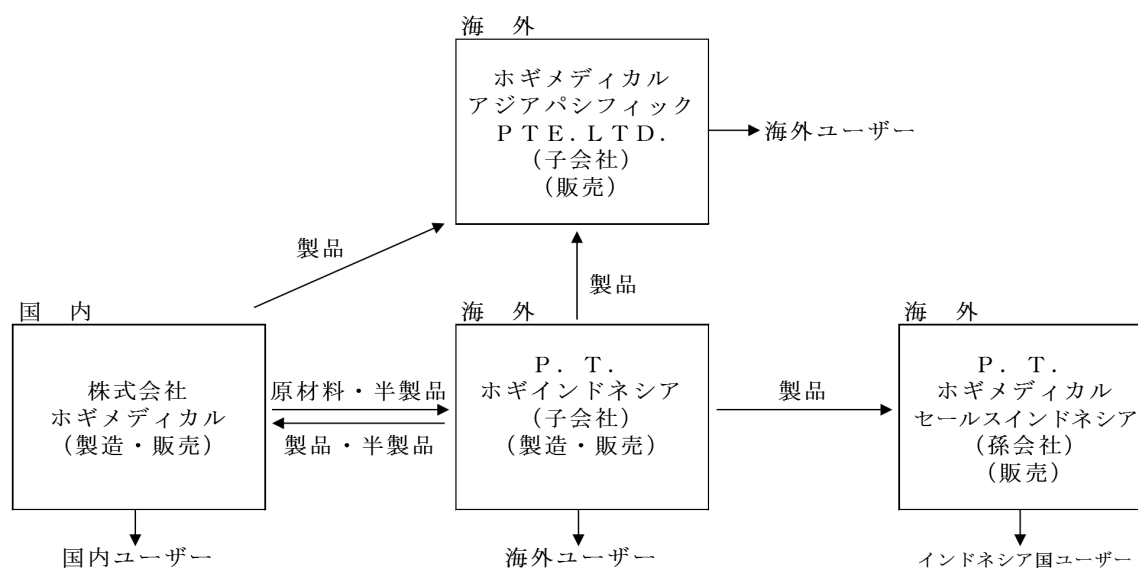
1955年12月	東京都文京区に保木将夫（現当社名誉会長ファウンダー）の個人商店として保木明正堂を創業し、紙・文具小売と医療用記録紙の販売開始
1961年4月	東京都文京区に資本金100万円で保木記録紙販売株式会社を設立
1963年1月	H O G Y印心電計記録紙の販売開始
1964年6月	東京都練馬区に野方工場を設置し、メッキンバッグ（滅菌包装袋）の製造開始
1964年10月	メッキンバッグの販売開始
1967年9月	千葉県柏市に柏工場を建設し、野方工場を閉鎖
1970年10月	商号を株式会社ホギに変更
1971年1月	千葉県流山市に第一配送センターを設置
1972年7月	医療用不織布製品の製造および販売開始
1977年7月	東京都知事より毒物劇物一般販売業の登録、医薬品販売業の許可を受ける。医療用具販売業を届出
1978年10月	丸石製薬(株)製「消毒薬剤ステリハイド」の販売開始
1978年11月	茨城県稲敷郡美浦村に美浦工場（現美浦工場第一）を建設し、メッキンバッグおよび不織布製品の製造開始、柏工場の業務吸収
1979年4月	旧柏工場を改築し、第二配送センターを設置
1982年4月	E・I・デュボン社製「不織布ソントラ」を使用した医療用不織布製品の製造販売を開始
1983年10月	美浦工場第二が完成し、不織布製品専用工場とする。隣接地に第三配送センターを設置
1984年3月	O Rパック（手術用覆布パック）新製品の販売開始
1985年4月	独自の全面採用システムによる不織布製品の販売戦略を開始
1987年4月	商号を株式会社ホギメディカルに変更
1988年4月	業務の統一管理および省力化のため新コンピュータシステムを導入
1989年6月	江戸崎配送センター（全自動倉庫）設置
1991年3月	医療廃棄物の院内焼却を可能にする三菱重工業(株)製「排ガス処理装置付焼却炉システム」の販売開始
1991年12月	東京証券取引所市場第二部に上場
〃	丸石製薬(株)製「消毒薬剤ステリハイド」の販売中止
1992年4月	江戸崎滅菌センター（電子線滅菌）稼働
1993年7月	美浦工場第三（1994年4月に美浦工場第二に統合）完成
1993年10月	筑波工場用地（南奥原工業団地）取得
1994年1月	江戸崎配送センター増築完成、第一配送センター統合
1994年4月	キット製品の販売開始
1994年10月	P. T. ホギインドネシア（現連結子会社）設立
1994年12月	東京営業所ビル完成
1995年10月	筑波滅菌センター（全自動電子線滅菌）完成
1997年10月	筑波配送センター（全自動倉庫）完成
1999年2月	鋼製器具の販売開始
1999年7月	ペイシエントケア用品の販売開始
2000年3月	東京証券取引所市場第一部に指定
2002年1月	本社ビル完成
2002年4月	本店を所在地（東京都港区）に移転
2003年3月	筑波キット工場が完成し、キット製品専用工場とする
2004年4月	オペラマスターの販売開始
2005年11月	筑波工場オペラマスター専用生産ライン稼働開始
2006年6月	筑波新配送センター（筑波O P C）（全自動倉庫）稼働開始
2007年7月	P. T. ニットウマテックスインドネシア（2008年2月にP. T. ホギに商号変更）孫会社化
2009年7月	P. T. ホギインドネシアがP. T. ホギを吸収合併
2009年9月	P. T. ホギインドネシアのパック・キット製品製造工場（パック・キット製造工場）完成
2011年6月	P. T. ホギメディカルセールスインドネシア（現連結孫会社）設立
2012年11月	手術管理システムの販売開始
2015年8月	EMAROの販売開始
2017年6月	筑波新工場稼働開始
2018年8月	ホギメディカルアジアパシフィック P T E. L T D.（現連結子会社）設立

3 【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は当社（株式会社ホギメディカル）、子会社（P. T. ホギインドネシア及びホギメディカルアジアパシフィックP T E. L T D.）及び孫会社（P. T. ホギメディカルセールスインドネシア）により構成されております。事業は、医療用消耗品、医療機器及び医療用不織布製品等の製造・販売であります。当社は、医療用不織布製品及び医療用消耗品の一部につきまして、P. T. ホギインドネシアに製造を委託しております。また、P. T. ホギインドネシアの製造品はほぼ全量当社グループに供給されております。従って、P. T. ホギインドネシアは当社の主要な製造拠点の一つと捉えていただきたいと思います。また、ホギメディカルアジアパシフィックP T E. L T D.及びP. T. ホギメディカルセールスインドネシアは、ASEAN（東南アジア諸国連合）各国への医療用消耗品、医療機器及び医療用不織布製品等の販売活動を行っております。

〔事業系統図〕

当社グループの取引を図示しますと、以下の通りとなります。



4 【関係会社の状況】

2021年3月31日現在

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容				
					役員の兼務 当社役員 (人)	資金援助 (百万円)	営業上の取引	設備の 賃貸借	業務提携 等
連結子会社 P. T. ホギ インドネシア (注) 1	インドネシア ブカシ県	7,001 千米ドル	医療用消耗 品、医療機器 及び医療用不 織布製品等の 製造・販売	99.9	1	—	当社製品・ 半製品等の 製造	なし	なし
連結子会社 P. T. ホギ メディカルセ ールスインド ネシア (注) 2	インドネシア ジャカルタ市	2,300 千米ドル	医療用消耗 品、医療機器 及び医療用不 織布製品等の 販売	99.9 (99.9)	1	—	なし	なし	なし
連結子会社 ホギメディカ ルアジアパシ フィックP T E. L T D.	シンガポール	6,000 千米ドル	医療用消耗 品、医療機器 及び医療用不 織布製品等の 販売	75.0	—	—	当社製品の 販売	なし	なし

(注) 1. 特定子会社に該当いたします。

2. 議決権の所有割合の () 内は、間接所有割合で内数であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

従業員の状況のセグメント情報の記載は、医療用消耗品等の製造・販売の単一事業でありますので省略しております。

なお、会社別の従業員数は次のとおりであります。

2021年3月31日現在

会社名	従業員数（人）	
(株)ホギメディカル	807	
P. T. ホギインドネシア	720	(753)
P. T. ホギメディカルセールスインドネシア	27	(1)
ホギメディカルアジアパシフィック P T E. L T D.	5	(2)
合計	1,559	(756)

(注) 従業員数は就業人員であります。また、連結子会社の有期契約社員数は年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
807	41.6	15.2	5,868,266

(注) 1. 従業員数は就業人員であります。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は良好であります。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1)経営方針

当社グループは、「社業を通じて医療進歩の一翼を担い、人々の健やかな生命と幸福に尽くし、もって社会の繁栄に寄与する」を社是とし、患者・医療従事者等の安全と医療機関等の経営の合理化・省力化に貢献できる製商品群を製造・販売しております。

(2)経営戦略等

コロナ禍の中、各医療機関は医療提供体制の確保に懸命に取り組んでいます。こうした状況下、当社はお客様の安全に配慮することを最優先し、医療施設を訪問するすべての社員に定期的にPCR検査を行うなど、お客様や従業員への安全を配慮した形で活動を行ってまいりました。

国内の手術件数につきましては、新型コロナウイルスの感染拡大の状況に連動して増減を繰り返しており、現時点においても影響を受ける以前の状態には戻っておりません。

営業活動につきましては、営業員のPCR検査による陰性確認の実施や医療機関の訪問規制に対応するためリモートでの営業活動も取り入れ、医療機関の意向に沿った活動を行っております。

当社グループは引き続き、全社を挙げて感染拡大防止に努めつつ、医療機関への付加価値の高い製品の安定供給を最優先することを通じて、医療関係者の皆様の「安全」と「安心」の確保に取り組んでまいります。

新型コロナウイルスによる影響により、医療機関におきましては従来発生していない業務が増加・定着するとともに、医療従事者の離職の増加など、従来からの問題がさらに顕在化しております。

当社の「プレミアムキット」は、術式ごとに必要な医療材料が使用順にセットされた「オールインワンキット」であるため、熟練度に左右されずに統一された手順で術前から術後までの準備が可能となっております。手術準備の効率化を実現できることから、時間外労働の削減や新型コロナウイルスによって様々な業務が増加した医療機関の業務の省力化に貢献いたします。さらに、手術直前での準備が可能のため、展開された医療材料の長時間放置を防ぐことができ、落下菌による汚染リスクを低減します。生産面では、人の手を介さないロボットによる自動製造のため、付着菌数の低減や入れ間違い等の人為的なミスを防止し、安全性の向上にも努めております。

当社は引き続き、お客様への最適なソリューションとして、「業務の効率化」と「安全性向上」に貢献できる「プレミアムキット」の提案を強化してまいります。

また、今後も需要拡大が見込まれる「プレミアムキット」の生産量増大と生産効率のさらなる向上を図るべく、新キット工場Ⅱ期工事を着実に推進してまいります。

当社は、世界的に不足した感染症防護製品の安定供給へのニーズに対応し、特に医療機関で不足していたサージカルガウンを中心とする不織布の供給不安を解消するため、P. T. ホギインドネシアにて不織布製品の増産体制を整えてまいりました。

防護製品の世界的な需給バランスの不均衡は改善しつつありますが、安定供給に対するお客様の関心は高い状態が続いております。

こうした状況を受け、特に新型コロナウイルスの感染拡大への対応として、当社といたしましては国内トップメーカーとしての責任と役割を果たすべく、サージカルガウン、フェイスシールド、N95マスクなどの感染防止関連製品をセット化した「プリコーションセット」を上市し、市場に必要な製品の供給を継続してまいりました。

その結果、コロナ禍でも製品の安定供給を堅持してきた当社の不織布製品は、堅調に推移いたしました。

海外事業につきましては、ASEAN（東南アジア諸国連合）各国での事業拡大を目指しております。医療材料等製品の海外展開の第一歩として、当社は販売子会社ホギメディカル アジアパシフィック P T E. L T D.（2018年8月設立）をシンガポールに設立しました。ASEAN各国に対し各種製品の許認可取得を進め、「プレミアムキット」を中心とした営業活動を主要病院に行っております。また、販売孫会社である P. T. ホギメディカル セールス インドネシア（インドネシア、ジャカルタ市）では、不織布製品を中心に販売活動を積極的に展開しております。なお、製造子会社である P. T. ホギインドネシアでは、引き続き生産性の向上・強化に取り組むとともに、内製化を推進してまいります。

「R-SUD（単回使用医療機器再製造）」事業とは、使用を1回限りと定められている高額なSUD（Single-Use Device:単回使用医療機器）を、使用後に医療機器製造販売業者が収集し、分解・洗浄・部品交換・再組立て・滅菌などの処理を行った上で、同一用途のSUDとして再び製造販売する事業です。

当社は美浦工場第一を一部改装し、検査・試験・再製造プロセスの円滑化と、許可申請及び承認までのプロセスの迅速化を図るとともに、準備が整った製品から順次、許認可申請を行ってまいりました。当期末時点での許認可取得件数は4件、申請数は1件となっております。

また、政府が掲げる「地域医療構想」による高度急性期・急性期病院の集約とそれに伴う手術の集中、労働人口の減少に対して、「プレミアムキット」や「R-SUD」を含む、手術に必要なすべての医療材料をジャスト・イン・タイムで提供する「サプライチェーンマネジメント（SCM）構想」を目指して、さらなる病院経営の効率化のご提案を行ってまいります。

(3) 経営環境

医療業界におきましては、新型コロナウイルス感染拡大の影響による感染者数増加に伴い入院患者受入病床数が逼迫し、各医療機関は病床確保の対応に追われていると同時に、感染患者受入施設においては集団感染防止対策を徹底しながら医療提供体制の確保に懸命に取り組んでおります。院内における医療従事者の負担はより一層増大し、一部の医療現場においては看護師の離職率が上昇するなど人手不足がさらに深刻化しております。また、感染拡大状況と連動し、患者の受診抑制や手術件数及び検査数の増減に影響が出るなど、医療機関の環境は依然として厳しい状況が続いております。

こうした状況下、当社はおお客様の安全に配慮することを最優先に、医療現場の業務の効率化に貢献すべく提案活動を進めてまいりました。当期の営業活動については、各医療施設の訪問規制ルールや各地域における感染者数及びその増減などによって異なるものの、医療の一翼を担う一員として感染拡大防止を第一に、活動自粛あるいはお客様の要請に基づく訪問を基本として営業活動を行いました。また、医療施設への訪問を行うすべての社員に対し、定期的に自主的なスクリーニング用PCR検査を実施するなど、お客様と従業員に対する安全に配慮した上で活動を行いました。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社は、「社会貢献」、「安全なもの作り」、「安定生産」、「お客様との共存共栄」、「社員満足度の向上」、「安定成長」及び「利益改善」を経営のキーワードとして掲げております。当社が販売する製品は、医療の現場で使用されるものが多いため、安全な製品の安定供給は当社の存在意義でもあり社会的責任でもあります。以上のことを踏まえ、下記の対処すべき課題についてそれぞれの施策に取り組んでおります。これらを継続して遂行することにより、企業価値の向上を図ってまいります。

①安全な製品の安定供給

- ・安定供給のための生産管理体制の強化
- ・お客様が使いやすく、かつ安全な製品の追求
- ・新キット工場の自動化による安全性の向上

②継続的な利益成長

- ・プレミアムキットの販売強化
- ・新製品の販売強化
- ・新キット工場の自動化による生産性の向上
- ・インドネシア工場での生産性の改善
- ・材料の内製化推進
- ・海外販売事業の拡大

③医療環境の変化への対応

- ・働き方改革と医療安全に貢献するソリューションの提供
- ・進歩する医療技術に対応する新製品の開発
- ・SUD（単回使用医療機器）のリプロセス（再製造）の事業化
- ・新型コロナウイルス感染拡大による環境の変化への対応

④内部統制システム・コンプライアンス体制の整備

- ・情報管理の徹底、社員教育の充実
- ・リスクマネジメント体制の更なる強化
- ・5S（整理/整頓/清掃/清潔/躰）の徹底と費用対効果の向上

(5) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

経営指標といたしましては、1株当たり当期純利益（EPS）、自己資本当期純利益率（ROE）、営業利益を重視しております。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

・法的規制について

当社グループの取扱製品・商品である医療用キット製品、医療用不織布製品等の大部分については、医薬品医療機器等法の規制を受けており、これらの製造・販売を行うためには、厚生労働大臣の承認、製造所については都道府県知事の許可を必要とします。よって、これらの許認可が監督官庁に認められない場合、あるいは既に取得している許認可が取り消される場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

・医療機関の環境の変化について

当社グループの取扱製品・商品の大部分は医療機関への販売となっております。従いまして診療報酬の改定や手術手技の進化は、医療機関の購買方針や使用製品の変更につながり、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

・主要な部材・原材料の供給停止等について

当社医療用キット製品の構成部材を供給しているメーカーが新型コロナウイルスの感染拡大等により供給不能状態になった場合、該当部材を投入している医療用キット製品が製造不能という事態になり、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

・製品・商品の不具合について

当社グループの取扱製品・商品について不具合等が発生した場合、医療事故の発生、製品・商品の回収等に至るおそれがあり、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

・海外製造拠点における製造不能について

当社は、インドネシア国に製造子会社を有しております。インドネシア国において予期しない法律または規制の変更や、政情不安・テロ・暴動・戦争及び自然災害・新型コロナウイルスの感染拡大等が発生した場合、当社への材料及び製品の供給が一時滞るおそれがあり、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

・国内製造拠点における製造・供給不能について

当社の製造及び配送拠点は、茨城県美浦・牛久地区に集中しており、他地域に製造及び配送拠点を有していないため、地震・火災・風水害等の自然災害により多大なる損害を蒙った場合や、新型コロナウイルスの感染拡大等が発生した場合、製造及び供給が一時滞ることにより、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

・情報管理について

当社は、医療機関等の経営の合理化・省力化に貢献するサービス及び製品を提供するにあたり、医療機関の情報を取り扱っております。情報の管理には最大限の注意を払っておりますが、情報の流出等が発生した場合、社会的信用問題や賠償問題等へ発展するおそれがあり、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

・為替等の変動について

当社は、インドネシア国に製造子会社を有しております。また、国内外より原材料を調達しているため、原油・原材料の価格及び為替の大幅な変動により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

・減損会計について

当社グループの保有資産につきまして、実質的価値の低下等による減損処理が必要となった場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の概要は次のとおりであります。

① 財政状態及び経営成績の状況

経営成績の状況

当連結会計年度における国内経済は、依然として新型コロナウイルスの感染拡大による影響を大きく受けながら推移いたしました。国内の感染者数は、昨年4月に発令された緊急事態宣言により一旦は減少したものの、同宣言の解除以降は増加傾向となり、本年1月には再び緊急事態宣言が発令されるなど不安定な状態で推移いたしました。

日本政府は、2021年度補正予算において緊急包括支援交付金を大幅に増額し、医療提供体制の確保と医療機関への支援の強化を図ると同時に、本年2月からは新型コロナウイルスのワクチン接種を開始するなど事態を終息に向かわせるための諸施策を講じておりますが、より感染力の強い変異株が発生し、一部地域ではその感染者が増加するなど、先行きが不透明な状況が続いております。

医療業界におきましても、感染者数増加に伴い入院患者受入病床数が逼迫し、各医療機関は病床確保の対応に追われていると同時に、感染患者受入施設においては集団感染防止対策を徹底しながら医療提供体制の確保に懸命に取り組んでおります。院内における医療従事者の負担はより一層増大し、一部の医療現場においては看護師の離職率が上昇するなど人手不足がさらに深刻化しております。また、感染拡大状況と連動し、患者の受診抑制や手術件数及び検査数の増減に影響が出るなど、医療機関の環境は依然として厳しい状況が続いております。

こうした状況下、当社はおお客様の安全に配慮することを最優先に、医療現場の業務の効率化に貢献すべく提案活動を進めてまいりました。当期の営業活動については、各医療施設の訪問規制ルールや各地域における感染者数及びその増減などによって異なるものの、医療の一翼を担う一員として感染拡大防止を第一に、活動自粛あるいはお客様の要請に基づく訪問を基本として営業活動を行いました。また、医療施設への訪問を行うすべての社員に対し、定期的に自主的なスクリーニング用PCR検査を実施するなど、お客様と従業員に対する安全に配慮した上で活動を行いました。

販売状況につきましては、不織布製品が堅調に推移いたしました。当期は、特に前半において、手術用ガウン製品の需要が高まったことで世界的に供給不足となったものの、当社製品についてはお客様に安定してお届けする体制を確保いたしました。また、感染防護製品であるマスク及びプリコーションセットもコロナ感染の拡大に伴い売上が増加いたしました。手術用キット製品は、感染者数の増加に伴う手術件数減少の影響などから売上が減少いたしました。最重要戦略製品である「プレミアムキット」は、コロナ禍においても着実に伸長いたしました。プレミアムキットは、手術における安全性を確保しながら、術前の準備段階から、術中、術後までの業務を効率化できる付加価値の高い製品であり、厳しさを増す医療現場の業務改善に貢献できる点をご評価いただいております。

この結果、当連結会計年度の売上高は36,504百万円（前期比2.0%減）となりました。キット製品の売上高は21,187百万円（同5.8%減）、内「プレミアムキット」の売上高は11,249百万円（同9.1%増）となりました。売上原価は、償却費が減少したことなどにより前期に比べ原価率が改善いたしました。販売費及び一般管理費は、コロナ感染症拡大に伴う活動自粛の影響などにより前期に比べ減少いたしました。この結果、営業利益は5,632百万円（同6.1%増）となりました。経常利益は、営業外収益として新キット工場の牛久市助成金収入を計上したことなどから5,988百万円（同3.4%増）となりました。また、株式の一部売却等による特別利益1,030百万円（前期は1,943百万円）等を計上し、親会社株主に帰属する当期純利益は4,959百万円（同10.3%減）となりました。

なお、セグメント情報の記載は、医療用消耗品等の製造・販売の単一事業でありますので省略しております。

財政状態の状況

当連結会計年度末の総資産は前連結会計年度末に比べ1,019百万円減少し、105,644百万円となりました。

流動資産は、現金及び預金2,827百万円の減少と、商品及び製品695百万円の増加等により1,906百万円減少し41,322百万円となりました。固定資産のうち有形固定資産は、新キット工場Ⅱ期工事の設備投資等による建設仮勘定3,702百万円の増加、建物及び構築物の減価償却等による840百万円の減少、機械装置及び運搬具の減価償却等による1,597百万円の減少等により、943百万円増加し52,794百万円となりました。無形固定資産は、減価償却等による348百万円の減少により1,951百万円となりました。投資その他の資産は、292百万円増加し9,576百万円となりました。この結果、固定資産は64,322百万円となりました。

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ3,050百万円減少し、9,692百万円となりました。流動負債は、未払金2,211百万円の減少、設備関係支払手形306百万円の減少等により、2,770百万円減少し7,590百万円となりました。固定負債は、長期借入金の流動負債への振替による175百万円の減少等により、前連結会計年度末に比べて279百万円減少し2,102百万円となりました。

当連結会計年度末の純資産は、親会社株主に帰属する当期純利益4,959百万円の計上による増加、剰余金の配当による2,044百万円の減少、為替換算調整勘定336百万円の減少等により、前連結会計年度末に比べて2,030百万円増加し95,951百万円となりました。

以上の結果、自己資本比率は前連結会計年度末の87.96%から90.76%へ増加いたしました。また、1株当たり当期純利益(E P S)は前連結会計年度の183.07円から164.03円へ減少、自己資本当期純利益率(R O E)は前連結会計年度の5.97%から5.23%へ減少いたしました。

②キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、以下に記載のキャッシュ・フローにより19,911百万円となり、前連結会計年度末に比べ2,746百万円減少いたしました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益を6,989百万円、減価償却費を4,549百万円、投資有価証券売却益を1,028百万円計上し、たな卸資産の増加1,050百万円、未払消費税等の減少380百万円、法人税等の支払2,025百万円等がありました。これらの結果、キャッシュ・フローは6,854百万円となり、前連結会計年度に比べ3,440百万円減少いたしました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、投資有価証券の売却による収入1,409百万円、新キット工場Ⅱ期工事の設備投資等による有形固定資産の取得による支出7,350百万円、投資有価証券の取得による支出929百万円等がありました。これらの結果、6,950百万円の支出となり、前連結会計年度に比べ2,243百万円支出が減少いたしました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払2,044百万円、2021年3月8日開催の取締役会決議に基づく自己株式の取得等による支出453百万円、信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship®)による長期借入金の返済による支出110百万円、自己株式の処分による収入108百万円等がありました。これらの結果、2,500百万円の支出となり、前連結会計年度に比べ510百万円支出が増加いたしました。

③生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

生産実績のセグメント情報の記載は、医療用消耗品等の製造・販売の単一事業でありますので省略しております。

なお、当連結会計年度の生産実績を使用部署、用途・目的別に示すと、次のとおりであります。

区分	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	前年同期比 (%)
滅菌用品類 (百万円)	3,041	94.8
手術用品類 (百万円)	32,221	100.0
治療用品類 (百万円)	25	91.8
その他 (百万円)	345	88.1
合計 (百万円)	35,633	99.4

(注) 1. 生産金額は、販売金額で表示しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 商品仕入実績

商品仕入実績のセグメント情報の記載は、医療用消耗品等の製造・販売の単一事業でありますので省略しております。

なお、当連結会計年度の商品仕入実績を使用部署、用途・目的別に示すと、次のとおりであります。

区分	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	前年同期比 (%)
滅菌用品類 (百万円)	162	114.6
手術用品類 (百万円)	1,211	127.2
治療用品類 (百万円)	133	164.7
その他 (百万円)	38	74.6
合計 (百万円)	1,545	126.0

- (注) 1. 金額は、実際仕入価格で表示しております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

c. 受注実績

当社グループは見込み生産を行っているため、該当事項はありません。

d. 販売実績

販売実績のセグメント情報の記載は、医療用消耗品等の製造・販売の単一事業でありますので省略しております。

なお、当連結会計年度の販売実績を使用部署、用途・目的別に示すと、次のとおりであります。

区分	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	前年同期比 (%)
滅菌用品類 (百万円)	3,266	95.6
手術用品類 (百万円)	32,340	98.4
治療用品類 (百万円)	215	109.3
その他 (百万円)	681	88.7
合計 (百万円)	36,504	98.0

- (注) 1. 当連結会計年度において総販売実績に対する販売割合が10%以上の相手先はありませんので「主な相手先別販売実績」については記載しておりません。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

①財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度の財政状態及び経営成績の分析については「第2〔事業の状況〕3〔経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析〕(1) 経営成績等の状況の概要 ①財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因については「第2〔事業の状況〕2〔事業等のリスク〕」に記載のとおりであります。

経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等については「第2〔事業の状況〕1〔経営方針、経営環境及び対処すべき課題等〕(5) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等」に記載のとおりであります。

セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容についての記載は、医療用消耗品等の製造・販売の単一事業でありますので省略しております。

②キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループのキャッシュ・フローの状況の分析については「第2〔事業の状況〕3〔経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析〕（1）経営成績等の状況の概要 ②キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。また、資金については原則として短期的な資金で運用し、将来の設備投資等で使用する見込みの資金については長期的な預金で運用しております。

③重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5〔経理の状況〕1〔連結財務諸表等〕（1）連結財務諸表〔注記事項〕（重要な会計上の見積り）」に記載のとおりであります。

4【経営上の重要な契約等】

特記事項はありません。

5 【研究開発活動】

当社グループでは、昨年1月にR-SUD（単回使用医療機器再製造）部門と従来の研究開発部を統合し、研究開発本部を発足いたしました。その後、新規キット部材の拡充・部材内製化の推進及び新しい機能を有した不織布の検討等を部門全体の課題ととらえ、人員の連携を強化しながら各開発テーマを推進しております。

当連結会計年度の研究開発活動につきましては、現在の主力製品である「プレミアムキット」をさらに充実させるため、各部門と連携し、将来像を描きながら構成部材の拡充を行っています。合わせて、社内生産比率を高め、より安全で安定したキット構成となるよう、不織布、フィルム製品を含め、内製化部材の開発を進めています。ドクターとの共同開発による低侵襲関連品では、かねてより取り組んできた肺がん切除管理装置「シュアファインド」を上市しました。また、整形外科領域では、人工膝関節置換術後の患部保護材料「ニークロワッサン」を発売しました。

本期間においては、コロナ下での感染症防護策に対応するため、「プリコーションセット」の緊急開発、メッキンガウンの仕様整備を進めました。

R-SUD分野では昨年度複数デバイスの再製造医療機器製造承認を受け事業化の準備を確実に進めております。また新たなデバイスの再製造に向けての検討も引き続き行っております。

今後も病院ニーズ、学会調査、行政動向をよりの確に把握、お客様のお役に立つための利便性が高く環境性能も考慮した製品の開発を実施していく計画であります。

当連結会計年度の研究開発費の総額は、生産技術関連も含めて677百万円となっております。

なお、研究開発活動のセグメント情報の記載は、医療用消耗品等の製造・販売の単一事業でありますので省略しております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資総額は、7,540百万円となり、主なものは新キット工場Ⅱ期工事の機械設備の構築等にかかる費用であります。

なお、セグメント情報の記載は、医療用消耗品等の製造・販売の単一事業でありますので省略しております。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

なお、セグメント情報の記載は、医療用消耗品等の製造・販売の単一事業でありますので省略しております。

(1) 提出会社

(2021年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
		建物及び構 築物(百万 円)	機械装置及 び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
美浦工場第一 (茨城県稲敷郡)	滅菌用品類の 製造業務	60	12	90 (8,951)	18	182	28
美浦工場第二 (茨城県稲敷郡)	手術用品類の 製造業務	839	228	519 (24,344)	70	1,659	107
筑波工場 (茨城県牛久市)	手術用品類の 製造業務	15,365	5,619	2,727 (81,610)	202	23,915	134
筑波滅菌センター (茨城県牛久市)	滅菌業務	1,358	81		1	1,440	4
筑波配送センター (茨城県牛久市)	倉庫および配 送業務	305	127		32	465	3
筑波O P C (茨城県牛久市)	倉庫および配 送業務	573	140		21	735	3
江戸崎配送センター (茨城県稲敷市)	倉庫および配 送業務	136	161	93 (9,927)	0	391	6
本社 (東京都港区)	統括業務	1,635	—	2,381 (1,386)	192	4,208	83
東京営業所 (東京都文京区)	販売業務	116	—	567 (272)	3	687	36

(注) 帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品であり、建設仮勘定は含まれておりません。なお、金額には消費税等は含まれておりません。

(2)在外子会社

(2021年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物及び構 築物 (百万円)	機械装置及 び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
P. T. ホギ インドネシア	インドネシア 工場 (インドネシ アブカシ県)	医療用品類 の製造業務	376	775	408 (72, 736)	41	1,600	720 (753)
P. T. ホギ メディカルセ ールスインド ネシア	インドネシア 販売会社 (インドネシ アジャカルタ 市)	販売業務	1	7	— (—)	0	9	27 (1)
ホギメディカ ルアジアパシ フィック P T E. L T D.	シンガポール 販売会社 (シンガポー ル)	販売業務	33	—	— (—)	0	33	5 (2)

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品であり、建設仮勘定は含まれておりません。なお、金額には消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数は就業人員であります。また、有期契約社員数は年間の平均人員を () 外数で記載しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1)重要な設備の新設

会社名 事業所名	所在地	設備の内容	設備予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
当社 筑波新工場 Ⅱ期工事	茨城県 牛久市	製造設備 システム	16,000	13,906	自己資金	2019年5月	2022年5月	(注) 3

(注) 1. 金額には消費税等は含まれておりません。

2. なお、セグメント情報の記載は、医療用消耗品等の製造・販売の単一事業でありますので省略しております。

3. 新工場Ⅱ期工事稼働後の生産能力は現行新工場の約2倍となります。

(2)重要な設備の改修

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	130,000,000
計	130,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年6月18日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	32,682,310	32,682,310	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数100株
計	32,682,310	32,682,310	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額(百万 円)	資本準備金残 高(百万円)
2018年4月1日 (注)	16,341,155	32,682,310	—	7,123	—	8,336

(注) 株式分割(1:2)によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）							単元未満株式の状況（株）	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	34	27	75	179	4	6,475	6,794	—
所有株式数（単元）	—	67,230	3,207	20,903	117,761	9	117,357	326,467	35,610
所有株式数の割合（%）	—	20.60	0.98	6.40	36.07	0.00	35.95	100	—

- (注) 1. 自己株式2,525,782株は「個人その他」に25,257単元及び「単元未満株式の状況」に82株を含めて記載しております。なお、自己株式2,525,782株は株主名簿記載上の株式数であり、2021年3月31日現在の実保有株式数は2,525,582株であります。
2. 「ホギメディカル従業員持株会専用信託」が所有する当社株式は、「金融機関」に344単元含まれております。
3. 上記「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ7単元及び90株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の総 数に対する所 有株式数の割 合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	港区浜松町2丁目11番3号	2,430.7	8.06
保木 将夫	千葉市緑区	2,373.0	7.86
THE BANK OF NEW YORK 134105 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営 業部)	RUE MONTOYERSTRAAT 46, 1000 BRUSSELS, BELGIUM (港区港南2丁目15-1)	1,176.0	3.89
株式会社ホキ美術館	千葉市緑区あすみが丘東3丁目15	1,135.4	3.76
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505025 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営 業部)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A. (港区港南2丁目15-1)	1,132.7	3.75
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	中央区晴海1丁目8-12	1,077.6	3.57
保木 潤一	新宿区	876.0	2.90
保木 うみ	新宿区	791.0	2.62
保木 なな	新宿区	791.0	2.62
保木 悠花	新宿区	791.0	2.62
計	—	12,574.5	41.69

(注) 1. 当社が2016年8月15日開催の取締役会において決議し導入した「信託型従業員持株インセンティブ・プラン (E-Ship®)」により、当事業年度末において、「ホギメディカル従業員持株会専用信託」が当社株式を34千株保有しておりますが、自己株式数に含まれておりません。

2. 2020年5月19日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、ダルトン・インベストメンツ・エルエルシーが2020年5月14日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2021年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、その変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の総 数に対する所 有株式数の割 合 (%)
ダルトン・インベストメンツ・エルエル シー	米国カリフォルニア州90404、サンタモ ニカ市、クロバーフィールド・ブルヴ ァード1601、スイート5050N	1,335.2	4.42

3. 2020年11月19日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、グッドハート パートナーズ エルエルピーが2020年11月12日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2021年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、その変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の総 数に対する所 有株式数の割 合 (%)
グッドハート パートナーズ エルエルピー	英国、WC2R 0LT ロンドン、ストランド 393、クイーンズランド ハウス	2,724.0	9.03

4. 2021年1月19日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、ミッション・バリュー・パートナーズ・エルエルシーが2021年1月12日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2021年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、その変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の総 数に対する所 有株式数の割 合 (%)
ミッション・バリュー・パートナーズ・エルエルシー	アメリカ合衆国、デラウェア州19808、 ウィルミントン、センターヴィル・ロ ード2711、400号室、コーポレーショ ン・サービス・カンパニー気付	1,317.3	4.36

5. 2021年2月3日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、野村證券株式会社及びその共同保有者である野村アセットマネジメント株式会社が2021年1月29日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2021年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の総 数に対する所 有株式数の割 合 (%)
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目13番1号	172.9	0.57
野村アセットマネジメント株式会社	東京都江東区豊洲二丁目2番1号	1,483.8	4.92

6. 前事業年度末において主要株主であった保木将夫は、当事業年度末現在では主要株主ではなくなりました。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 2,525,500	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 30,121,200	301,212	—
単元未満株式	普通株式 35,610	—	—
発行済株式総数	32,682,310	—	—
総株主の議決権	—	301,212	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が700株 (議決権の数7個) 及び「ホギメディカル従業員持株会専用信託」が所有する当社株式34,400株 (議決権の数344個) が含まれております。

② 【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
株式会社ホギメディカル	港区赤坂 2丁目7番7号	2,525,500	—	2,525,500	7.72
計	—	2,525,500	—	2,525,500	7.72

(注) 1. 上記のほか、株主名簿上は当社名義となっておりますが実質的に所有していない株式が200株 (議決権の数2個) あります。なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式 (その他)」の欄の普通株式に含めて記載しております。

2. 「ホギメディカル従業員持株会専用信託」が所有する当社株式は、上記所有株式数には含まれておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

① 役員・従業員株式所有制度の概要

当社は、2016年8月15日開催の取締役会において、当社従業員に対する当社の中長期的な企業価値向上へのインセンティブの付与を目的として、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン (E-Ship®)」(以下、「本プラン」という。)の導入を決議いたしました。

本プランは、「ホギメディカル従業員持株会」(以下「持株会」という。)に加入するすべての従業員を対象とするインセンティブ・プランです。本プランでは、当社が信託銀行に「ホギメディカル従業員持株会専用信託」(以下、「従持信託」という。)を設定し、従持信託は、持株会が今後5年間にわたり取得すると見込まれる数の当社株式を、借入金を原資として予め取得します。その後は、従持信託から持株会に対して継続的に当社株式の売却が行われるとともに、信託終了時点で従持信託内に株式売却益相当額が累積した場合には、当該株式売却益相当額が残余財産として受益者適格要件を満たす者に分配されます。なお、当社は、従持信託が当社株式を取得するための借入に対し保証することになるため、当社株価の下落により従持信託内に株式売却損相当額が累積し、信託終了時点において従持信託内に当該株式売却損相当の借入金残債がある場合は、かかる保証行為に基づき、当社が当該残債を弁済することになります。

② 役員・従業員等持株会に取得させる予定の株式の総数

85,700株

③ 当該役員・従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

受益者適格要件を満たす者

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2021年3月8日)での決議状況 (取得期間 2021年3月9日~2021年10月31日)	1,900,000	5,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	131,600	452,740,993
残存決議株式の総数及び価額の総額	1,768,400	4,547,259,007
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	93.07	90.95
当期間における取得自己株式	534,400	1,765,256,479
提出日現在の未行使割合(%)	64.95	55.64

(注) 当期間における取得自己株式には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までに取得した株式は含まれておりません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	195	630,300
当期間における取得自己株式	70	231,000

(注) 当期間における取得自己株式には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (単元未満株式の買増し請求による売渡)	—	—	—	—
保有自己株式数	2,525,582	—	3,060,052	—

- (注) 1. 当期間における処理自己株式には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。
2. 当期間における保有自己株式には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。
3. 上記の処理自己株式数には、「ホギメディカル従業員持株会専用信託」から「ホギメディカル従業員持株会」へ売却した株式数（当事業年度32,600株、当期間3,400株）を含めておりません。また、保有自己株式数には、「ホギメディカル従業員持株会専用信託」が保有する株式数（当事業年度34,400株、当期間31,000株）を含めておりません。

3 【配当政策】

当社の利益配分に関する基本方針は、創立以来培ってまいりました社訓「顧客、株主、社員、企業の共存共栄を図る」を常に念頭に、株主の皆様様に積極的、継続的に利益の還元を行うこととあります。

当社は、経営成績の成果をいち早く株主に還元することを基本方針とし、取締役会の決議によって、会社法第459条第1項の規定に基づき、四半期末毎に金銭による剰余金の配当を行う旨定款に定めており、剰余金の配当の決定機関を取締役会とし、四半期配当を実施しております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。内部留保した資金は今後の成長確保のために必要不可欠なものであり、将来的には収益の向上を通して株主に還元できるものと考えております。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2020年7月10日 取締役会決議	514	17
2020年10月12日 取締役会決議	514	17
2021年1月14日 取締役会決議	514	17
2021年4月12日 取締役会決議	512	17

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

①コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は「株主重視」を標榜しており、常に株主の利益を考えた上で、十分なコーポレート・ガバナンスが機能する体制を構築しております。

②企業統治の体制の概要及び企業統治の体制を採用する理由

1) 企業統治の体制の概要

取締役会は取締役7名（うち社外取締役2名）で構成しており、迅速な経営判断ができるよう少人数で経営しております。取締役会は、毎月1回原則として6営業日目に開催しており、重要事項はすべて付議され、業績の進捗についても議論し対策等を検討しております。また、執行役員制度を導入しており、取締役会の戦略決定及び業務監督機能と執行役員の業務執行機能の分離を明確にすることにより、経営環境の変化に迅速に対応できる体制になっております。執行役員を含めた経営会議は原則として取締役会の翌営業日に開催しており、各部から現状報告が行われ、議論のうえ具体的な対策等が決定されております。

監査役会は、監査役3名（うち社外監査役2名）で構成され、取締役の職務執行につき監査を実施しています。各監査役は重要な会議への出席、取締役等からの報告、重要な決裁書類の閲覧、子会社等の調査を実施しています。監査役全員で構成される監査役会は、監査の方針等を決定し、各監査役の監査状況などの報告を受けるほか、会計監査人からは随時監査に関する報告等を受け、必要に応じ随時情報の交換を行うなど相互の連携を高めております。

インドネシアに所在する子会社におきましては、当初より現地化政策を打ち出しており、取締役は7名（日本人4名、現地人3名）で経営されております。財務データ等必要な資料は当社にすべて報告され、随時チェックできる体制が確立しております。

2) 企業統治の体制を採用する理由

当社は業務執行における意思決定の迅速化、コーポレート・ガバナンスの確保を目的として現状の体制を採用しております。

③企業統治に関するその他の事項

1) 内部統制システムの整備の状況

内部統制システムとしては、職務権限と責任を明確化するとともに、相互牽制機能を業務プロセスに取り込み適切な業務分掌を実施することにより、適切な業務執行を確保するための体制を確保しておりますが、適宜見直しを行い改善・強化に努める必要があるものと認識しております。取締役会は、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制を運用するため、「内部統制等委員会」及び「リスクマネジメントグループ」（当社の内部統制、コンプライアンス及びリスクマネジメントに係わる体制を構築し、当該体制の調査及び改善等を実施する組織。以下同じ。）を設置しております。「内部統制等委員会」の委員長は代表取締役社長が務めるものとし、「内部統制等委員会」の下に「J-SOX委員会」及び「5S委員会」を設置し毎月1回定例会議を開催しており、活動内容は全て取締役会に報告されております。

2) リスク管理体制の整備の状況

リスク管理については、激しく変化する環境の中で企業価値の向上を図るため、当社を取り巻くリスクを適切に分析・管理することにより、損害の発生・拡大を未然に防止するとともに、顧客・投資家等の当社に対する信頼の維持・強化を図ることが重要であると認識しております。取締役会は、当社の経営成績、株価及び財務状況等に影響を及ぼす可能性のあるリスクを認識及び評価し、その対処を行うとともに、平時における予防体制を整備しており、「内部統制等委員会」及び「リスクマネジメントグループ」は、取締役会と協力し、リスクの予防体制を整備するとともに、万一具体的なリスク発生時は、その拡大を防止し、再発防止策を講じております。具体的には、取締役及び取締役会を補佐し、各部門におけるリスクマネジメント体制を構築し、必要に応じ、規程等を制定し、周知徹底を行っております。また適宜、各部門からリスクを抽出し、取締役会に報告するとともに、当該リスクを低減するための措置を講じております。さらに、当社は当社の就業者による違法・不正行為を未然に防止し、また早期に発見して必要な措置を講じるため、内部通報制度を設置しております。

3) 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

- ・取締役会は、規程その他の方法により、子会社における業務及び子会社の取締役等の職務の執行の適正を確保するための基本方針及び運営方針を策定するものとします。
- ・取締役会は、子会社における業務及び子会社の取締役等の職務の執行の適正を確保するための体制を当社グループに構築し、毎月子会社から報告を受け、必要に応じ、子会社に対する指導を行うものとします。
- ・監査役及び監査役会は、子会社を含めた当社グループの連結経営に対応した監査を実効的かつ適正に行うことができるよう子会社及び会計監査人との緊密な連携体制を構築するものとします。

4) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外監査役2名は、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。

5) 取締役の定数

当社の取締役は、本報告書提出日現在において8名以内とする旨定款に定めております。

6) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の決議によって選任する旨及び累積投票によらない旨定款に定めております。

7) 剰余金の配当等の決定機関

当社では、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への利益還元や、機動的な資本政策を行うことを目的とするものであります。

8) 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項に規定する取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できることを目的とするものであります。

9) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、定款に別段の定めがある場合を除き、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上の決議をもって決する旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性10名 女性一名 (役員のうち女性の比率-%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長 最高経営 責任者	保木 潤一	1960年12月27日生	1984年3月 当社入社 1993年4月 当社美浦第二工場工場長 1995年12月 P. T. ホギインドネシア取締役 1997年4月 当社製造部次長 1998年4月 当社経営企画部次長 1999年6月 当社取締役兼執行役員経営企画部 担当 2003年6月 当社専務取締役経営企画部担当 2003年7月 当社専務取締役管理本部長 2005年6月 当社代表取締役社長 (現任)	(注) 3	876.2
取締役 第一営業部部長兼第一グループ 部長	小林 琢也	1965年1月26日生	1991年3月 当社入社 2003年2月 当社横浜営業所所長 2005年1月 当社第一営業部次長兼横浜営業所 所長 2006年1月 当社第三営業部部長兼横浜営業所 所長 2006年10月 当社第三営業部部長 2007年6月 当社執行役員第三営業部部長 2012年2月 当社執行役員第一営業部部長 2013年6月 当社取締役第一営業部部長 2017年4月 当社取締役第一営業部部長兼第一 グループ部長 (現任)	(注) 3	9.2
取締役 第二営業部部長兼第六グループ 部長	藤本 涉	1964年4月2日生	1996年2月 当社入社 2004年4月 当社東京第二営業所所長 2009年4月 当社宇都宮営業所所長 2012年4月 当社第四営業部次長兼宇都宮営業 所所長 2013年4月 当社第二営業部次長兼神戸営業所 所長 2015年4月 当社執行役員第二営業部部長 2017年4月 当社執行役員第二営業部第三グル ープ部長 2018年4月 当社執行役員第二営業部第五グル ープ部長 2018年10月 当社執行役員第二営業部部長兼第 五グループ部長 2019年5月 当社執行役員第二営業部部長 2019年6月 当社取締役第二営業部部長 2020年4月 当社取締役第二営業部部長兼第六 グループ部長 (現任)	(注) 3	4.1

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 管理本部長兼経営企画部部長兼 管理部部長兼営業管理部部長	川久保 秀樹	1971年2月6日生	1996年4月 山之内製菓株式会社（現アステラス製菓株式会社）入社 2007年10月 同社広報部 I R グループ課長 2012年10月 同社経営企画部課長 2015年2月 株式会社ユー・エス・ジェイ入社 人事総務本部総務部次長 2016年4月 デクセリアルズ株式会社入社 総合企画部門 I R 部担当部長 2018年4月 当社入社経営企画部部長 2018年7月 当社執行役員経営企画部部長 2018年8月 ホギメディカルアジアパシフィック P T E . L T D . 取締役（現任） 2019年5月 当社執行役員経営企画部部長兼営業管理部部長 2020年6月 当社執行役員管理本部長兼経営企画部部長兼営業管理部部長兼管理部部長 2021年4月 当社執行役員管理本部長兼経営企画部部長兼管理部部長兼営業管理部部長 2021年6月 当社取締役管理本部長兼経営企画部部長兼管理部部長兼営業管理部部長（現任）	(注) 3	1.4
取締役 研究開発本部長	石川 皇	1961年6月3日生	1987年4月 テルモ株式会社 入社 2007年4月 同社MEセンター上席主任研究員 2012年4月 同社MEセンター主席研究員 2015年4月 同社研究開発本部ソフトウェアソリューションセンターセンター長 2017年4月 同社研究開発本部 I T ソリューションセンターセンター長 2018年7月 当社入社フェニックス事業部事業部長 2020年1月 当社執行役員研究開発本部長 2021年6月 当社取締役研究開発本部長（現任）	(注) 3	0.6
取締役	上杉 潔	1950年5月1日生	1968年4月 日本商事株式会社（現アルフレッサ株式会社）入社 1980年6月 テルモ株式会社入社 2002年6月 同社執行役員営業政策室室長 2003年7月 同社執行役員関西ブロック長兼大阪支店長 2006年10月 同社執行役員医療器カンパニープレジデント 2010年4月 シーオス株式会社監査役 2013年3月 メディバンクス株式会社取締役副社長（現任） 2016年6月 当社取締役（現任）	(注) 3	6.7
取締役	井上 一郎	1955年6月15日生	1978年4月 株式会社三井銀行（現株式会社三井住友銀行）入行 2003年6月 同行資本市場部長 2005年6月 スターゼン株式会社取締役 2010年10月 S M B C ファイナンスサービス株式会社執行役員 2011年6月 同社常務執行役員 2012年3月 同社取締役兼常務執行役員 2013年6月 同社取締役兼専務執行役員 2018年4月 帝京大学経済学部経済学科教授（現任） 2018年6月 当社取締役（現任）	(注) 3	0.6

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役	布施 郁夫	1957年10月22日生	1980年3月 当社入社 1993年4月 当社千葉営業所所長 1996年4月 当社札幌営業所所長 1999年6月 当社東京営業所所長 2002年4月 当社執行役員第一営業部担当 2006年1月 当社執行役員営業副本部長兼第六営業部部長 2006年6月 当社取締役営業副本部長兼第六営業部部長 2007年4月 当社取締役営業副本部長兼第五営業部部長 2007年6月 当社取締役第五営業部部長 2008年6月 当社執行役員第五営業部部長 2012年2月 当社執行役員営業管理部部長 2017年6月 当社常勤監査役（現任） 2018年2月 P. T. ホギインドネシア監査役（現任） 2018年2月 P. T. ホギメディカルセールスインドネシア監査役（現任）	(注) 4	10.5
監査役	築瀬 捨治	1941年1月17日生	1968年4月 弁護士登録 1992年1月 常松 築瀬 関根法律事務所（現長島・大野・常松法律事務所） マネジング・パートナー 2000年1月 長島・大野・常松法律事務所 チェアマン 2005年4月 法政大学法科大学院兼任教授 2006年1月 長島・大野・常松法律事務所 オフカウンセラー 2006年6月 オーケー株式会社（本店 神奈川県横浜市）社外取締役 2007年6月 当社監査役（現任） 2009年4月 早稲田大学客員教授 2014年6月 オーケー株式会社（本店 神奈川県横浜市）代表取締役社長 2016年6月 オーケー株式会社（本店 神奈川県横浜市）代表取締役副会長 2017年6月 オーケー株式会社（本店 神奈川県横浜市）取締役	(注) 5	9.4
監査役	飯塚 昇	1952年1月1日生	1975年9月 監査法人朝日会計社（現有限責任あずさ監査法人）入社 1980年3月 公認会計士登録 1999年6月 朝日監査法人（現有限責任あずさ監査法人）代表社員 2010年7月 有限責任あずさ監査法人パートナー 2016年6月 当社監査役（現任）	(注) 6	1.5
計					920.7

- (注) 1. 取締役上杉潔及び井上一郎は、社外取締役であります。
2. 監査役築瀬捨治及び飯塚昇は、社外監査役であります。
3. 2021年6月18日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
4. 2021年6月18日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
5. 2019年6月21日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
6. 2020年6月19日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

7. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
田中 俊平	1959年8月23日生	1989年4月 弁護士登録 長島 大野法律事務所（現長島・大野・常松法律事務所）入所 1996年9月 ニューヨーク州弁護士登録 1998年1月 長島 大野法律事務所（現長島・大野・常松法律事務所）パートナー（現任） 2007年4月 東京大学大学院法学政治学研究科附属ビジネスロー・比較法政研究センター客員教授	—

② 社外役員の状況

社外取締役は2名であり、社外取締役と当社は、人的関係、資本関係、又は取引関係その他の利害関係はありません。また、社外取締役上杉潔が取締役副社長に就任しているメディバンクス株式会社と当社は、人的関係、資本関係、又は取引関係その他の利害関係はありません。また、社外取締役井上一郎が教授に就任している帝京大学と当社は、人的関係、資本関係、又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役は2名であり、社外監査役と当社は、人的関係、資本関係、又は取引関係その他の利害関係はありません。

また、社外取締役及び社外監査役の当社株式の所有状況につきましては「第4〔提出会社の状況〕4〔コーポレート・ガバナンスの状況等〕(2)〔役員の状況〕」に記載のとおりであります。

それぞれの社外取締役及び社外監査役の選任理由は次の通りです。

上杉潔氏は、同氏がこれまで培ってきた医療業界に関する知識・ビジネス経験を当社グループの経営に活かしていただけると判断し、社外取締役として選任しております。

井上一郎は、同氏がこれまで培ってきた金融業界に関する知識・ビジネス経験を当社グループの経営に活かしていただけると判断し、社外取締役として選任しております。

築瀬捨治氏は、弁護士として企業法務に精通し、企業経営を統治する十分な見識を有しておられ、また弁護士業務を通じて培われた法律知識を活かしていただけると判断し、社外監査役として選任しております。

飯塚昇氏は、公認会計士として企業会計に精通し、企業経営を統治する十分な見識を有しておられ、また公認会計士業務を通じて培われた会計知識を活かしていただけると判断し、社外監査役として選任しております。

当社は社外取締役及び社外監査役の独立性に関する基準を以下の通り定めており、当該基準及び経歴などを踏まえ社外役員として選任しております。

なお、内部統制部門に報告された各監査結果等につきましては、取締役会にて社外取締役及び社外監査役に報告されています。

〈社外役員の独立性基準〉

1. 当社グループ関連

当社又はその子会社（以下、「当社グループ」という。）の業務執行取締役又は使用人（以下、「業務執行者」という。）でないこと

2. 主要株主関連

(1) 当社の現在の主要株主（議決権所有割合10%以上の株主をいう。以下同じ。）ではないこと

(2) 上記(1)が法人である場合には当該法人又はその親会社若しくは重要な子会社（以下、「法人等」という。）の取締役、監査役、会計参与、執行役、理事又は支配人その他の使用人（以下、「取締役等」という。）ではないこと

(3) 当社が現在主要株主である法人等の取締役等ではないこと

3. 主要取引先関連

(1) 当社グループを主要な取引先とする者又はその業務執行者ではないこと

(2) 当社グループの主要な取引先又はその業務執行者ではないこと

(3) 過去3事業年度の平均で年間1,000万円又は当該組織の平均年間総費用の30%のいずれか大きい額を超える寄付等を行っている組織の業務執行者ではないこと

4. 人事交流先関連

当社グループから取締役（常勤・非常勤を問わない。）を受け入れている法人等の取締役、監査役、会計参与又は執行役ではないこと

5. 主要借入先関連

当社グループが借入を行っている金融機関であって、その借入金残高が当社の連結総資産の2%を超える場合の当該金融機関の業務執行者ではないこと

6. アドバイザー関連

(1) 当社グループから役員報酬以外に、個人の場合、過去3事業年度平均にて年間1,000万円以上、団体の場合、当該団体の連結総売上高の2%以上の金額にあたる金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう。）ではないこと

(2) 現在当社グループの会計監査人又は会計参与である公認会計士・税理士又は監査法人・税理士法人の社員、パートナー又は従業員ではないこと

(3) 最近3年間において当社グループの会計監査人又は会計参与であった公認会計士・税理士又は監査法人・税理士法人の社員、パートナー又は従業員であって当社グループの監査業務を実際に担当（但し、補助的関与は除く。）していた者（現在退職又は退所している者を含む。）ではないこと

7. 過去の該当者

- (1)過去10年間に於いて1. に該当する者ではないこと
- (2)過去5年間に於いて2. (1)又は(2)のいずれかに該当する者ではないこと
- (3)過去3年間に於いて3. から6. (1)までのいずれかに該当する者ではないこと

8. 近親者

近親者（配偶者又は二親等内の親族若しくは同居の親族をいう。）が次の①又は②のいずれかに該当する者（重要でない者を除く。）ではないこと

- ①3. から6. までに該当する者
- ②過去3年間に於いて当社グループの業務執行者に該当していた者

9. その他

上記1. から8. に該当せず、それ以外の事情によっても、一般株主と実質的な利益相反が生じるおそれがない者

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役に対しましては、毎月開催される取締役会において業務執行の報告を実施し、社外取締役が取締役の業務の執行状況を把握できるよう努めております。また、社外監査役に対しましては、経営の重要事項については、常勤監査役より随時情報を提供しております。また、各取締役又は取締役会との意見交換会を随時開催し、監査に必要十分な情報を提供できる体制となっております。

監査役と会計監査人は年間予定、業績報告等の定期的な打ち合わせを含め、必要に応じ随時情報の交換を行うことで相互の連携を高めております。

内部監査部門として内部監査室を設置しており人員は1名となっております。内部監査室は、監査役監査の補佐、社長特命による監査の実施等を行っております。また、年間予定、業績報告等の定期的な打ち合わせを含め、必要に応じ随時情報の交換を行うことで相互の連携を高めております。

(3) 【監査の状況】

①監査役監査の状況

監査役監査については常勤監査役が中心となり、取締役会、経営会議に出席し、さらに社内の各種委員会や会議にも積極的に参加し、取締役の職務執行を十分に監視できる体制となっております。

なお、これらの監査結果等は内部統制部門に適宜連携され、毎月開催している委員会において報告、意見交換がなされています。

また、監査役飯塚昇氏は、公認会計士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

当事業年度において当社は監査役会を全16回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
布施 郁夫	16	16
築瀬 捨治	16	16
飯塚 昇	16	16

監査役会における主な検討事項は、監査報告の作成、監査計画の策定、会計監査人の再任・不再任及び報酬の同意、会計監査人との意見交換等であります。

また、常勤監査役の活動として、取締役会その他重要な会議への出席、主要な事業所における業務および財産状況の調査、子会社からの事業報告の確認、会計監査人からの監査の実施状況・結果の報告の確認を行っております。

②内部監査の状況

内部監査として、内部監査室が設置されており人員は1名となっております。監査役監査の補佐、社長特命による監査の実施等を行っております。

③会計監査の状況

- 1) 監査法人の名称
EY新日本有限責任監査法人
- 2) 継続監査期間
30年間
- 3) 業務を執行した公認会計士
山岸 聡
加藤 秀満

4) 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士6名、その他7名であります。

5) 監査法人の選定方針と理由

当社は、当監査法人が独立性を保持し適正な監査を実施することができるかと判断し、当監査法人を選定しております。

また、当社では、監査役会が、会計監査人が会社法第340条第1項各号に規定する解任事由に該当すると判断したときは、会計監査人を解任又は不再任とする決定を行う方針です。

6) 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役および監査役会は、当監査法人の評価を行い、解任又は不再任に相当する事項はなく、監査が適切に行われていることを確認しております。

④監査報酬の内容等

1) 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	31	0	32	—
連結子会社	—	—	—	—
計	31	0	32	—

当社における非監査業務の内容は、公認会計士法第2条第1項の業務以外として、英文財務諸表等の作成に関する助言を依頼しております。

2) 監査公認会計士等と同一のネットワーク（Ernst & Young）に対する報酬（1）を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	—	2	—	2
連結子会社	9	—	9	—
計	9	2	9	2

当社における非監査業務の内容は、移転価格文書作成支援業務であります。

3) その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

（前連結会計年度）

該当事項はありません。

（当連結会計年度）

該当事項はありません。

4) 監査報酬の決定方針

当社の組織や規模、業態等の特性と監査日数を勘案したうえで決定しております。

5) 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行った結果、会計監査人の監査品質の確保及び独立性担保の観点に照らし、妥当と考えられることから、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(4) 【役員の報酬等】

①役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

役員の報酬については、株主総会で決議された限度額の範囲内で、役位別に定められた基本額に業績評価を加味し決定しております。各取締役及び監査役の報酬額は、取締役については取締役会の決議により決定し、監査役については監査役の協議により決定しております。

当社は、2021年3月8日開催の取締役会において、取締役の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。

1) 基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。

具体的には、取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬及び業績連動報酬により構成する。

2) 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を付与する時期又は条件の決定に関する方針を含む。）

当社の取締役の基本報酬は、金銭による月例の固定報酬とし、役位に応じて、当社の業績等を考慮しながら、総合的に勘案して決定する。

3) 業績連動報酬に係る業績指標の内容、その額又は算定方法の決定に関する方針（報酬等を付与する時期又は条件の決定に関する方針を含む。）

業績連動報酬は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため、各事業年度の親会社株主に帰属する当期純利益に一定比率を乗じた額を上限とし、委員の過半数を独立社外取締役とする報酬諮問委員会の答申を踏まえ、当社の業績等を勘案して算出した額の金銭を賞与として毎年、一定の時期に支給する。

（注）業績連動報酬は、役員賞与である。

4) 基本報酬の額及び業績連動報酬の額の取締役の個人別の報酬の額に対する割合の決定に関する方針

基本報酬の額及び業績連動報酬の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合については、委員の過半数を独立社外取締役とする報酬諮問委員会において検討をした上、取締役会（5の委任を受けた代表取締役社長）が、報酬諮問委員会の答申を尊重し、決定する。

5) 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針

取締役の個人別の報酬額については、取締役会決議に基づき代表取締役社長がその具体的内容について委任を受け、その権限の内容は、委員の過半数を独立社外取締役とする報酬諮問委員会の答申を尊重し、各取締役の基本報酬の額及び各取締役の担当事業の業績を踏まえた業績連動報酬の決定とする。

取締役の報酬限度額は、2007年6月26日開催の第46期定時株主総会において年額を前事業年度の親会社株主に帰属する当期純利益の7%以内（ただし当該額が150百万円を下回る場合は、150百万円を上限）と決議されております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、6名（うち、社外取締役は1名）です。また、監査役の報酬限度額は、1991年6月26日開催の第30期定時株主総会において年額50百万円以内と決議されております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、2名です。

賞与にかかる業績指標は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため、親会社株主に帰属する当期純利益を採用しており、当事業年度における賞与に係る指標の目標は4,980百万円であり、実績は4,959百万円であります。賞与の算定にあたっては、親会社株主に帰属する当期純利益に一定比率を乗じた額を上限とし、当社の業績等を勘案して決定しております。

当社は、取締役会の委任決議に基づき、当社の業務執行を統括し、各取締役の担当事業における実績を把握している代表取締役社長保木潤一が取締役の個人別の報酬額の具体的内容を決定しております。その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額及び各取締役の担当事業の業績を踏まえた賞与（業績連動報酬）の決定です。このような手続を経て取締役の個人別の報酬額が決定された時点では、「5）取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針」に記載するような決定に関する方針は定められていませんでしたが、代表取締役社長による取締役の個人別の具体的内容の決定は、当社の業務執行を統括する立場から広く情報を集めた上慎重になされているため、取締役会はその内容が、実質的に決定方針に沿うものであると判断しております。

②役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストックオプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	207	128	—	78	—	4
監査役 (社外監査役を除く。)	16	16	—	—	—	1
社外役員	34	33	—	1	—	4

(5) 【株式の保有状況】

①投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式を保有することにより、営業、技術、研究開発面等での円滑かつ継続的な交流がなされ、事業拡大及び発展に資することができるかと判断し保有している株式を純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）、時価の変動により利益を得ることを目的として保有している株式を純投資目的である投資株式に区分しております。

②保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

1) 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、取締役会が、株式を保有することにより、営業、技術、研究開発面等での円滑かつ継続的な交流がなされ、事業拡大及び発展に資することができるかと判断した企業の株式を保有しております。一方、保有の意義が希薄と考えられる株式については、速やかに保有株式数を縮減してまいります。

また、純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）については、毎年取締役会で保有の適否を検証しております。

2) 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	2	1,182
非上場株式以外の株式	4	5,557

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	—	—	—

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (百万円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	2	1,409

3) 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
朝日インテック (株)	1,332,800	1,332,800	営業、技術、研究開発面等での継続的な 交流により、相互の事業拡大、発展を図 るため	有
	4,065	3,561		
マニー(株)	—	414,600	営業、技術、研究開発面等での継続的な 交流により、相互の事業拡大、発展を図 るため	無
	—	1,098		
(株)メディパルホ ールディングス	700,000	700,000	営業上の取引関係の維持強化を目的とす るため	有
	1,486	1,412		
グンゼ(株)	—	75,900	技術、研究開発面等での継続的な交流に より、事業拡大、発展を図るため	無
	—	275		
(株)サンエー化研	5,000	5,000	主として取引関係等の円滑化のため	有
	2	1		
第一生命ホールディ ングス(株)	1,400	1,400	主として取引関係等の円滑化のため	無
	2	1		

(注) 定量的な保有効果の記載が困難なため、保有の合理性を以下のとおり検証しております。

当社は、取締役会が、株式を保有することにより、営業、技術、研究開発面等での円滑かつ継続的な
交流がなされ、事業拡大及び発展に資することができると判断した企業の株式を保有しており、毎年
取締役会で保有の適否を検証しております。

③保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、連結財務諸表等を適正に作成できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人等が主催する研修会への参加及び会計専門書の定期購読を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	23,377	20,549
受取手形及び売掛金	11,352	11,390
商品及び製品	3,823	4,518
仕掛品	366	393
原材料及び貯蔵品	3,678	3,893
その他	631	576
貸倒引当金	△0	△0
流動資産合計	43,229	41,322
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	46,188	46,372
減価償却累計額	△23,014	△24,039
建物及び構築物（純額）	23,173	22,333
機械装置及び運搬具	43,289	43,551
減価償却累計額	△34,523	△36,383
機械装置及び運搬具（純額）	8,765	7,167
土地	9,604	9,580
建設仮勘定	8,995	12,697
その他	5,692	5,813
減価償却累計額	△4,380	△4,798
その他（純額）	1,311	1,015
有形固定資産合計	51,851	52,794
無形固定資産		
ソフトウェア	1,496	1,117
ソフトウェア仮勘定	676	710
電話加入権	13	13
その他	113	109
無形固定資産合計	2,300	1,951
投資その他の資産		
投資有価証券	7,941	7,987
差入保証金	356	357
繰延税金資産	168	175
その他	823	1,063
貸倒引当金	△7	△7
投資その他の資産合計	9,283	9,576
固定資産合計	63,434	64,322
資産合計	106,664	105,644

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,675	4,615
1年内返済予定の長期借入金	—	64
未払法人税等	1,060	1,107
賞与引当金	366	440
役員賞与引当金	100	80
設備関係支払手形	572	266
未払金	2,575	363
その他	※ 1,009	※ 651
流動負債合計	10,360	7,590
固定負債		
長期借入金	175	—
繰延税金負債	1,232	1,145
退職給付に係る負債	468	449
長期未払金	36	36
その他	468	471
固定負債合計	2,381	2,102
負債合計	12,742	9,692
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,123	7,123
資本剰余金	8,336	8,336
利益剰余金	83,234	86,149
自己株式	△8,557	△8,902
株主資本合計	90,136	92,706
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,623	3,340
繰延ヘッジ損益	189	262
為替換算調整勘定	9	△326
退職給付に係る調整累計額	△141	△104
その他の包括利益累計額合計	3,681	3,172
非支配株主持分	103	73
純資産合計	93,921	95,951
負債純資産合計	106,664	105,644

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	37,232	36,504
売上原価	※2 21,798	※2 21,177
売上総利益	15,434	15,326
販売費及び一般管理費	※1, ※2 10,126	※1, ※2 9,694
営業利益	5,307	5,632
営業外収益		
受取利息	70	63
受取配当金	70	60
為替差益	36	10
助成金収入	274	236
その他	53	50
営業外収益合計	505	421
営業外費用		
支払利息	1	2
投資事業組合運用損	18	61
自己株式取得費用	—	1
その他	3	0
営業外費用合計	22	65
経常利益	5,791	5,988
特別利益		
固定資産売却益	※3 1	※3 1
投資有価証券売却益	1,942	1,028
特別利益合計	1,943	1,030
特別損失		
固定資産廃棄損	※4 5	※4 28
ゴルフ会員権評価損	4	—
特別損失合計	9	28
税金等調整前当期純利益	7,725	6,989
法人税、住民税及び事業税	2,194	2,081
法人税等調整額	40	△21
法人税等合計	2,235	2,060
当期純利益	5,489	4,928
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に 帰属する当期純損失(△)	△40	△30
親会社株主に帰属する当期純利益	5,529	4,959

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
当期純利益	5,489	4,928
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△1,070	△282
繰延ヘッジ損益	61	73
為替換算調整勘定	△100	△336
退職給付に係る調整額	△39	36
その他の包括利益合計	※ △1,149	※ △509
包括利益	4,339	4,419
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	4,379	4,450
非支配株主に係る包括利益	△40	△30

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	7,123	8,336	79,770	△8,663	86,566
当期変動額					
剰余金の配当			△1,983		△1,983
親会社株主に帰属する当期純利益			5,529		5,529
自己株式の取得				△1	△1
自己株式の処分				106	106
連結範囲の変動			△81		△81
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	3,463	105	3,569
当期末残高	7,123	8,336	83,234	△8,557	90,136

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	4,693	127	110	△101	4,830	7	91,404
当期変動額							
剰余金の配当							△1,983
親会社株主に帰属する当期純利益							5,529
自己株式の取得							△1
自己株式の処分							106
連結範囲の変動							△81
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1,070	61	△100	△39	△1,149	96	△1,053
当期変動額合計	△1,070	61	△100	△39	△1,149	96	2,516
当期末残高	3,623	189	9	△141	3,681	103	93,921

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	7,123	8,336	83,234	△8,557	90,136
当期変動額					
剰余金の配当			△2,044		△2,044
親会社株主に帰属する当期純利益			4,959		4,959
自己株式の取得				△453	△453
自己株式の処分				108	108
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	2,914	△344	2,570
当期末残高	7,123	8,336	86,149	△8,902	92,706

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	3,623	189	9	△141	3,681	103	93,921
当期変動額							
剰余金の配当							△2,044
親会社株主に帰属する当期純利益							4,959
自己株式の取得							△453
自己株式の処分							108
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△282	73	△336	36	△509	△30	△539
当期変動額合計	△282	73	△336	36	△509	△30	2,030
当期末残高	3,340	262	△326	△104	3,172	73	95,951

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	7,725	6,989
減価償却費	5,283	4,549
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	69	43
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	0	0
受取利息及び受取配当金	△141	△124
支払利息	1	2
投資事業組合運用損益 (△は益)	18	61
為替差損益 (△は益)	△53	△0
有形固定資産売却損益 (△は益)	△1	△1
有形固定資産処分損益 (△は益)	5	28
投資有価証券売却損益 (△は益)	△1,942	△1,028
ゴルフ会員権評価損	4	—
売上債権の増減額 (△は増加)	641	△79
たな卸資産の増減額 (△は増加)	399	△1,050
仕入債務の増減額 (△は減少)	96	△28
未払消費税等の増減額 (△は減少)	535	△380
未収消費税等の増減額 (△は増加)	21	—
その他の流動資産の増減額 (△は増加)	△104	115
その他の流動負債の増減額 (△は減少)	94	△153
投資その他の資産の増減額 (△は増加)	106	△188
その他の固定負債の増減額 (△は減少)	9	3
その他	△21	△0
小計	12,747	8,758
利息及び配当金の受取額	139	124
利息の支払額	△1	△2
法人税等の支払額	△2,590	△2,025
営業活動によるキャッシュ・フロー	10,295	6,854
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△289	△12
定期預金の払戻による収入	3	78
投資有価証券の取得による支出	△1,163	△929
投資有価証券の売却による収入	2,356	1,409
有形固定資産の取得による支出	△9,767	△7,350
有形固定資産の売却による収入	1	3
無形固定資産の取得による支出	△377	△190
投資事業組合からの分配による収入	44	38
貸付けによる支出	△0	△0
貸付金の回収による収入	0	0
投資その他の資産の増減額 (△は増加)	△2	3
投資活動によるキャッシュ・フロー	△9,194	△6,950
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	△110	△110
自己株式の処分による収入	106	108
自己株式の取得による支出	△1	△453
配当金の支払額	△1,984	△2,044
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,989	△2,500
現金及び現金同等物に係る換算差額	63	△150
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△825	△2,746
現金及び現金同等物の期首残高	22,903	22,658
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	580	—
現金及び現金同等物の期末残高	※ 22,658	※ 19,911

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社数……3社

連結子会社はP. T. ホギインドネシア、P. T. ホギメディカルセールスインドネシア及びホギメディカルアジアパシフィックP T E. L T D.であります。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

該当する会社はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

該当する会社はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のP. T. ホギインドネシア、P. T. ホギメディカルセールスインドネシア及びホギメディカルアジアパシフィックP T E. L T D.の決算日は、12月31日であります。連結財務諸表の作成に当たりましては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、1月1日から連結決算日の3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの……連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り組む方法によっております。

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法……時価法

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品……移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

製品・半製品・仕掛品・原材料……総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

貯蔵品……最終仕入原価法

(4) 固定資産の減価償却方法

有形固定資産（リース資産を除く）……提出会社では定率法、他の連結子会社では定額法

ただし、提出会社については、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な資産の耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

機械装置及び運搬具 4～12年

無形固定資産（リース資産を除く）……自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法、それ以外の無形固定資産については定額法

(5) 引当金の計上方法は次のとおりであります。

貸倒引当金……売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金……提出会社は、従業員賞与の支出に充てるため、支給見込額基準により計上しております。

役員賞与引当金……提出会社は、役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

(6)退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

(7)重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債、収益及び費用は在外子会社等の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(8)重要なヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっており、為替予約について、振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を適用しております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…為替予約

ヘッジ対象…外貨建輸入予定取引及び外貨建買掛金

③ヘッジ方針

為替リスクの低減のため、ヘッジ対象の範囲内でヘッジを行っております。

④ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段である為替予約とヘッジ対象となる外貨建輸入予定取引及び外貨建買掛金に関する重要な条件が同一であるため、ヘッジに高い有効性があるものと判断しております。

(9)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(10)その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

①消費税等の処理方法

税抜き方式を採用しております。

②従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引

当社は、従業員への福利厚生を目的として、従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っております。

1) 取引の概要

当社は、2016年8月15日開催の取締役会において、当社従業員に対する当社の中長期的な企業価値向上へのインセンティブの付与を目的として、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン (E-Ship®)」（以下、「本プラン」という。）の導入を決議いたしました。

本プランは、「ホギメディカル従業員持株会」（以下「持株会」という。）に加入するすべての従業員を対象とするインセンティブ・プランです。本プランでは、当社が信託銀行に「ホギメディカル従業員持株会専用信託」（以下、「従持信託」という。）を設定し、従持信託は、持株会が今後5年間にわたり取得すると見込まれる数の当社株式を、借入金を原資として予め取得します。その後は、従持信託から持株会に対して継続的に当社株式の売却が行われるとともに、信託終了時点で従持信託内に株式売却益相当額が累積した場合には、当該株式売却益相当額が残余財産として受益者適格要件を満たす者に分配されます。なお、当社は、従持信託が当社株式を取得するための借入に対し保証することになるため、当社株価の下落により従持信託内に株式売却損相当額が累積し、信託終了時点において従持信託内に当該株式売却損相当の借入金残債がある場合は、かかる保証行為に基づき、当社が当該残債を弁済することになります。

2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度223百万円、67千株、当連結会計年度114百万円、34千株であります。

3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

前連結会計年度175百万円、当連結会計年度64百万円

(重要な会計上の見積り)

1. 商品及び製品の評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	当連結会計年度
商品及び製品	4,518
売上原価のうち、棚卸資産評価損・廃棄損	75

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

①金額の算出方法

当社は、棚卸資産について収益性の低下により正味売却価額が取得原価より下落している場合には、取得原価を正味売却価額まで引き下げ、取得原価との差額を棚卸資産評価損として売上原価に計上しております。また、使用期限が到来した棚卸資産及び長期間滞留している棚卸資産については、廃棄し棚卸資産廃棄損として売上原価に計上しております。

ただし、内視鏡用ホルダロボット（375百万円）については既存事業の消耗品販売と比べ販売までに期間を要するため、市場の需要を予測して販売計画を立案し、毎期の達成状況を考慮して評価損を計上することとしております。

②主要な仮定

販売計画の立案（見積り）における主要な仮定は、将来販売数量の予測であります。

③翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

将来販売数量の予測は、見積りの不確実性が高く、棚卸資産の評価に重要な影響を与える可能性があります。

2. 非上場株式の評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	当連結会計年度
非上場株式	1,182
投資有価証券評価損	—

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

①金額の算出方法

時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式については、発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときは、評価差額は減損処理します。実質価額の著しい低下は取得時における事業計画と実績との対比で判断しております。事業計画を入手した後の状況の変化により、実績が事業計画を下回った場合など、予定どおり進まないことが判明したときは、その時点において減損処理の要否を判断することとしております。

②主要な仮定

見積りの主要な仮定は、取得時の事業計画の達成に重要な影響があると考えられる利益等（販売単価、販売数量及びマージン率の変動等）の予測であります。

③翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

取得時の事業計画の達成に重要な影響があると考えられる利益等（販売単価、販売数量及びマージン率の変動等）の予測は、見積りの不確実性が高く、非上場株式の評価に重要な影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、当連結財務諸表の作成時において軽微であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス(国際財務報告基準(IFRS)においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」)を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染拡大による影響)

当社グループでは、固定資産の減損会計や繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りについて、連結財務諸表作成時において入手可能な情報に基づき実施しております。

長期化している新型コロナウイルス感染拡大による社会及び経済への影響は計り知れず、少なくとも翌連結会計年度内には完全に払拭出来ないという仮定に基づき会計上の見積りを行っていますが、当社の業績に与える影響は軽微であります。

(連結貸借対照表関係)

※ 消費税等の会計処理

前連結会計年度 (2020年3月31日)

未払消費税等は、流動負債の「その他」に含めて記載しております。

当連結会計年度 (2021年3月31日)

未払消費税等は、流動負債の「その他」に含めて記載しております。

(連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
荷造運搬費	1,064百万円	1,075百万円
従業員給与・賞与	2,387	2,527
賞与引当金繰入額	242	291
役員賞与引当金繰入額	100	80
退職給付費用	170	172
減価償却費	1,070	906

※2 販売費及び一般管理費と売上原価に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	607百万円	677百万円

※3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
機械装置及び運搬具	1百万円	1百万円
計	1	1

※4 固定資産廃棄損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物及び構築物	1百万円	8百万円
機械装置及び運搬具	0	—
その他	3	20
計	5	28

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	414百万円	625百万円
組替調整額	△1,942	△1,028
税効果調整前	△1,527	△402
税効果額	457	120
その他有価証券評価差額金	△1,070	△282
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	88	104
税効果額	△26	△31
繰延ヘッジ損益	61	73
為替換算調整勘定：		
当期発生額	△100	△336
税効果額	—	—
為替換算調整勘定	△100	△336
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	△52	47
組替調整額	—	—
税効果調整前	△52	47
税効果額	12	△10
退職給付に係る調整額	△39	36
その他の包括利益合計	△1,149	△509

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度 (自2019年4月1日 至2020年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数 (千株)	当連結会計年度増 加株式数 (千株)	当連結会計年度減 少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	32,682	—	—	32,682
合計	32,682	—	—	32,682
自己株式				
普通株式 (注) 1, 2, 3	2,492	0	31	2,460
合計	2,492	0	31	2,460

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数には、ホギメディカル従業員持株会専用信託が保有する当社株式 (当連結会計年度末67千株) が含まれております。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取り0千株による増加であります。

3. 普通株式の自己株式の株式数の減少31千株は、ホギメディカル従業員持株会専用信託からホギメディカル従業員持株会への売却によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額 (円)	基準日	効力発生日
2019年4月10日 取締役会	普通株式	484	16	2019年3月31日	2019年5月31日
2019年7月10日 取締役会	普通株式	499	16.5	2019年6月30日	2019年8月30日
2019年10月10日 取締役会	普通株式	499	16.5	2019年9月30日	2019年11月29日
2020年1月16日 取締役会	普通株式	499	16.5	2019年12月31日	2020年2月28日

- (注) 1. 2019年4月10日取締役会において決議の配当金の総額には、ホギメディカル従業員持株会専用信託が保有する当社株式に対する配当金1百万円が含まれております。
2. 2019年7月10日取締役会において決議の配当金の総額には、ホギメディカル従業員持株会専用信託が保有する当社株式に対する配当金1百万円が含まれております。
3. 2019年10月10日取締役会において決議の配当金の総額には、ホギメディカル従業員持株会専用信託が保有する当社株式に対する配当金1百万円が含まれております。
4. 2020年1月16日取締役会において決議の配当金の総額には、ホギメディカル従業員持株会専用信託が保有する当社株式に対する配当金1百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年4月10日 取締役会	普通株式	499	利益剰余金	16.5	2020年3月31日	2020年5月29日

- (注) 配当金の総額には、ホギメディカル従業員持株会専用信託が保有する当社株式に対する配当金1百万円が含まれております。

当連結会計年度 (自2020年4月1日 至2021年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数 (千株)	当連結会計年度増 加株式数 (千株)	当連結会計年度減 少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	32,682	—	—	32,682
合計	32,682	—	—	32,682
自己株式				
普通株式 (注) 1, 2, 3	2,460	131	32	2,559
合計	2,460	131	32	2,559

- (注) 1. 普通株式の自己株式の株式数には、ホギメディカル従業員持株会専用信託が保有する当社株式 (当連結会計年度末34千株) が含まれております。
2. 普通株式の自己株式の株式数の増加131千株は、2021年3月8日開催の取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加131千株及び単元未満株式の買取り0千株による増加であります。
3. 普通株式の自己株式の株式数の減少32千株は、ホギメディカル従業員持株会専用信託からホギメディカル従業員持株会への売却によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額 (円)	基準日	効力発生日
2020年4月10日 取締役会	普通株式	499	16.5	2020年3月31日	2020年5月29日
2020年7月10日 取締役会	普通株式	514	17	2020年6月30日	2020年8月31日
2020年10月12日 取締役会	普通株式	514	17	2020年9月30日	2020年11月30日
2021年1月14日 取締役会	普通株式	514	17	2020年12月31日	2021年2月26日

- (注) 1. 2020年4月10日取締役会において決議の配当金の総額には、ホギメディカル従業員持株会専用信託が保有する当社株式に対する配当金1百万円が含まれております。
2. 2020年7月10日取締役会において決議の配当金の総額には、ホギメディカル従業員持株会専用信託が保有する当社株式に対する配当金1百万円が含まれております。
3. 2020年10月12日取締役会において決議の配当金の総額には、ホギメディカル従業員持株会専用信託が保有する当社株式に対する配当金0百万円が含まれております。
4. 2021年1月14日取締役会において決議の配当金の総額には、ホギメディカル従業員持株会専用信託が保有する当社株式に対する配当金0百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年4月12日 取締役会	普通株式	512	利益剰余金	17	2021年3月31日	2021年5月31日

- (注) 配当金の総額には、ホギメディカル従業員持株会専用信託が保有する当社株式に対する配当金0百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
現金及び預金勘定	23,377百万円	20,549百万円
預入期間が3か月を 超える定期預金	△718	△638
現金及び現金同等物	22,658	19,911

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金については原則として短期的な資金で運用し、将来の設備投資等で使用する見込みの資金については長期的な預金で運用しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが4ヶ月以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、為替予約を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (8) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、内部債権管理規程に従い、営業債権について、営業部及び管理部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、外貨建ての営業債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、代表取締役の承認を受け、管理部が行っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

前連結会計年度（2020年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	23,377	23,377	—
(2) 受取手形及び売掛金	11,352	11,352	—
(3) 投資有価証券	6,451	6,451	—
資産計	41,181	41,181	—
(1) 支払手形及び買掛金	4,675	4,675	—
負債計	4,675	4,675	—
デリバティブ取引(*1)	296	296	—

(*1)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

当連結会計年度（2021年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	20,549	20,549	—
(2) 受取手形及び売掛金	11,390	11,390	—
(3) 投資有価証券	5,657	5,657	—
資産計	37,598	37,598	—
(1) 支払手形及び買掛金	4,615	4,615	—
負債計	4,615	4,615	—
デリバティブ取引(*1)	438	438	—

(*1)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
非上場株式	1,163	1,182
投資事業有限責任組合出資金	326	1,148

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度 (2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	23,359	—	—	—
受取手形及び売掛金	11,352	—	—	—
合計	34,712	—	—	—

当連結会計年度 (2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	20,536	—	—	—
受取手形及び売掛金	11,390	—	—	—
合計	31,926	—	—	—

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度 (2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	6,349	1,168	5,181
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	6,349	1,168	5,181
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	1	1	△0
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	99	100	△0
	小計	101	101	△0
合計		6,451	1,270	5,180

当連結会計年度 (2021年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	5,557	789	4,767
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	5,557	789	4,767
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	99	100	△0
	小計	99	100	△0
合計		5,657	889	4,767

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	2,356	1,942	—
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	2,356	1,942	—

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	1,409	1,028	—
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	1,409	1,028	—

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度（2020年3月31日）

区分	取引の種類	契約額等 （百万円）	契約額等のうち 1年超 （百万円）	時価 （百万円）	評価損益 （百万円）
市場取引以外の取引	通貨スワップ取引				
	受取円・支払米ドル	1,634	1,634	25	25
合計		1,634	1,634	25	25

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された時価等に基づき算定しております。

当連結会計年度（2021年3月31日）

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	通貨スワップ取引 受取円・支払米ドル	1,634	1,634	63	63
合計		1,634	1,634	63	63

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された時価等に基づき算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度（2020年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ 対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	6,455	3,081	270
振当処理	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	337	—	(注) 2

(注) 1. 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された時価等に基づき算定しております。

2. 振当処理を適用しているものは、ヘッジ対象とされている買掛金と一体として処理されているため、その時価は当該買掛金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（2021年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ 対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	5,959	2,589	375
振当処理	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	363	—	(注) 2

(注) 1. 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された時価等に基づき算定しております。

2. 振当処理を適用しているものは、ヘッジ対象とされている買掛金と一体として処理されているため、その時価は当該買掛金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定拠出年金制度を採用しております。また、在外連結子会社2社では、現地国の法令に基づく退職一時金制度を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付債務の期首残高	349百万円	468百万円
勤務費用	28	36
利息費用	31	33
数理計算上の差異の発生額	54	△36
退職給付の支払額	△5	△17
為替換算差額	10	△33
退職給付債務の期末残高	468	449

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	468百万円	449百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	468	449
退職給付に係る負債	468	449
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	468	449

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
勤務費用	28百万円	36百万円
利息費用	31	33
確定給付制度に係る退職給付費用	60	69

(4) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
数理計算上の差異	52百万円	△47百万円
合計	52	△47

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
未認識数理計算上の差異	186百万円	139百万円
合計	186	139

(6) 年金資産に関する事項

該当事項はありません。

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
割引率	7.93%	7.78%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度231百万円、当連結会計年度239百万円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	65	73
賞与引当金	109	131
未払賞与に係る社会保険料	19	22
棚卸資産未実現利益	39	39
退職給付に係る負債	117	90
長期未払金	10	10
有価証券評価損	21	21
資産除去債務(差入保証金)	12	11
ゴルフ会員権評価損	10	10
その他	232	245
小計	639	657
評価性引当額	△47	△63
合計	591	594
繰延税金負債		
繰延ヘッジ損益	△80	△112
固定資産課税対象簿価圧縮額	△28	△26
その他有価証券評価差額金	△1,546	△1,426
合計	△1,655	△1,565
繰延税金負債の純額	△1,064	△970

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金負債の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
固定資産－繰延税金資産	168	175
固定負債－繰延税金負債	△1,232	△1,145

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）及び当連結会計年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

当社グループは医療用消耗品等の製造・販売並びにこれらの付随業務の単一事業であるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	滅菌用品類	手術用品類	治療用品類	その他	合計
外部顧客への売上高	3,416	32,851	197	768	37,232

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	滅菌用品類	手術用品類	治療用品類	その他	合計
外部顧客への売上高	3,266	32,340	215	681	36,504

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

	前連結会計年度 （自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）	当連結会計年度 （自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
1株当たり純資産額	3,104円33銭	3,182円97銭
1株当たり当期純利益	183円07銭	164円03銭

（注） 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）	当連結会計年度 （自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益 （百万円）	5,529	4,959
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益（百万円）	5,529	4,959
期中平均株式数（株）	30,204,965	30,231,715

3. 「ホギメディカル従業員持株会専用信託」が保有する当社株式を、「1株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております（前連結会計年度67千株、当連結会計年度34千株）。

また、「1株当たり当期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております（前連結会計年度83千株、当連結会計年度51千株）。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	—	64	(注)	(注)
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	175	—	(注)	(注)
合計	175	64	—	—

(注) ホギメディカル従業員持株会専用信託による長期借入金であり、返済予定額が見込めないため、返済期限及び連結決算日後5年間の返済予定額については記載を省略しております。また、利息については、支払利息として計上されないため、平均利率の記載を省略しております。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	8,376	17,734	27,696	36,504
税金等調整前四半期(当期) 純利益(百万円)	1,251	3,833	5,945	6,989
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益(百万円)	908	2,776	4,296	4,959
1株当たり四半期(当期)純 利益(円)	30.04	91.84	142.11	164.03

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	30.04	61.79	50.27	21.93

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	20,276	17,766
受取手形	6,180	6,143
売掛金	※ 5,070	※ 5,040
商品及び製品	3,470	4,080
仕掛品	142	185
原材料及び貯蔵品	2,361	2,605
前渡金	120	61
前払費用	188	203
為替予約	156	224
その他	※ 29	※ 46
貸倒引当金	△0	△0
流動資産合計	37,998	36,357
固定資産		
有形固定資産		
建物	41,776	42,078
減価償却累計額	△19,397	△20,452
建物（純額）	22,379	21,626
構築物	1,535	1,535
減価償却累計額	△1,202	△1,238
構築物（純額）	332	296
機械及び装置	40,145	40,353
減価償却累計額	△32,105	△33,971
機械及び装置（純額）	8,039	6,381
車両運搬具	63	65
減価償却累計額	△60	△62
車両運搬具（純額）	2	3
工具、器具及び備品	5,373	5,493
減価償却累計額	△4,103	△4,520
工具、器具及び備品（純額）	1,269	973
土地	9,172	9,172
建設仮勘定	8,995	12,697
有形固定資産合計	50,191	51,150
無形固定資産		
ソフトウェア	1,496	1,117
ソフトウェア仮勘定	676	710
電話加入権	13	13
その他	113	109
無形固定資産合計	2,300	1,951

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	7,941	7,987
関係会社株式	1,242	1,242
長期貸付金	1	1
破産更生債権等	0	0
長期前払費用	17	80
差入保証金	356	357
保険積立金	407	397
ゴルフ会員権	95	95
通貨スワップ	25	63
為替予約	113	150
貸倒引当金	△7	△7
投資その他の資産合計	10,195	10,370
固定資産合計	62,687	63,472
資産合計	100,686	99,829
負債の部		
流動負債		
支払手形	2,480	2,578
買掛金	※ 2,252	※ 2,303
1年内返済予定の長期借入金	—	64
未払金	2,575	363
未払費用	※ 205	※ 210
未払法人税等	1,040	1,032
未払消費税等	535	155
前受金	0	0
預り金	31	29
賞与引当金	366	440
役員賞与引当金	100	80
設備関係支払手形	572	266
その他	67	56
流動負債合計	10,227	7,583
固定負債		
長期借入金	175	—
関係会社長期借入金	1,632	1,660
繰延税金負債	1,272	1,146
長期未払金	36	36
その他	451	441
固定負債合計	3,567	3,284
負債合計	13,795	10,867

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,123	7,123
資本剰余金		
資本準備金	8,336	8,336
資本剰余金合計	8,336	8,336
利益剰余金		
利益準備金	564	564
その他利益剰余金		
別途積立金	19,300	19,300
繰越利益剰余金	56,311	58,936
利益剰余金合計	76,176	78,801
自己株式	△8,557	△8,902
株主資本合計	83,077	85,358
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	3,623	3,340
繰延ヘッジ損益	189	262
評価・換算差額等合計	3,812	3,603
純資産合計	86,890	88,962
負債純資産合計	100,686	99,829

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高		
製品売上高	34,751	33,580
商品売上高	2,128	2,233
売上高合計	36,879	35,813
売上原価		
製品期首たな卸高	2,271	2,171
商品期首たな卸高	772	636
当期製品製造原価	21,436	20,952
当期商品仕入高	1,236	1,551
合計	25,716	25,311
他勘定振替高	※1 694	※1 644
製品期末たな卸高	2,171	2,572
商品期末たな卸高	636	780
売上原価合計	22,214	21,313
売上総利益	14,664	14,499
販売費及び一般管理費	※2 9,855	※2 9,455
営業利益	4,808	5,043
営業外収益		
受取利息	22	25
受取配当金	※3 275	※3 263
為替差益	48	5
助成金収入	274	236
その他	49	35
営業外収益合計	670	566
営業外費用		
支払利息	※3 24	※3 23
投資事業組合運用損	18	61
自己株式取得費用	—	1
営業外費用合計	42	87
経常利益	5,436	5,522
特別利益		
投資有価証券売却益	1,942	1,028
特別利益合計	1,942	1,028
特別損失		
固定資産廃棄損	※4 5	※4 28
ゴルフ会員権評価損	4	—
特別損失合計	9	28
税引前当期純利益	7,369	6,522
法人税、住民税及び事業税	2,080	1,890
法人税等調整額	33	△36
法人税等合計	2,114	1,853
当期純利益	5,255	4,669

製造原価明細書

		前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
区分	注記 番号	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
I 材料費	※1	12,765	59.90	12,883	61.54
II 労務費		2,063	9.68	2,160	10.32
III 経費		6,483	30.42	5,892	28.14
当期総製造費用		21,312	100.00	20,936	100.00
期首半製品・仕掛品棚 卸高		831		806	
合計		22,143		21,742	
他勘定振替高	※2	△98		△123	
期末半製品・仕掛品棚 卸高		806		913	
当期製品製造原価		21,436		20,952	

原価計算の方法

工程別標準原価計算方式を採用しております。

なお、原価差額については期末に差額調整計算を行い、売上原価及び各棚卸資産の期末残高を修正しております。

(注) ※1. 経費のうち、主なものは次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
外注加工費 (百万円)	369	390
工場消耗品費 (百万円)	298	320
租税公課 (百万円)	363	332
減価償却費 (百万円)	3,974	3,385
電力費 (百万円)	391	357

※2. 他勘定振替高の内容は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
販売費及び一般管理費へ (百万円)	39	1
製品より (百万円)	△177	△228
商品より (百万円)	△29	△31
製造経費へ (百万円)	65	103
その他へ (百万円)	2	30
合計 (百万円)	△98	△123

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			利益剰余金合計			
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金					
					別途積立金	繰越利益剰余金				
当期首残高	7,123	8,336	8,336	564	19,300	53,039	72,904	△8,663	79,700	
当期変動額										
剰余金の配当						△1,983	△1,983		△1,983	
当期純利益						5,255	5,255		5,255	
自己株式の取得								△1	△1	
自己株式の処分								106	106	
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）										
当期変動額合計	—	—	—	—	—	3,271	3,271	105	3,377	
当期末残高	7,123	8,336	8,336	564	19,300	56,311	76,176	△8,557	83,077	

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	4,693	127	4,821	84,522
当期変動額				
剰余金の配当				△1,983
当期純利益				5,255
自己株式の取得				△1
自己株式の処分				106
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△1,070	61	△1,008	△1,008
当期変動額合計	△1,070	61	△1,008	2,368
当期末残高	3,623	189	3,812	86,890

当事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計			
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金					
					別途積立金	繰越利益剰余金				
当期首残高	7,123	8,336	8,336	564	19,300	56,311	76,176	△8,557	83,077	
当期変動額										
剰余金の配当						△2,044	△2,044		△2,044	
当期純利益						4,669	4,669		4,669	
自己株式の取得								△453	△453	
自己株式の処分								108	108	
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）										
当期変動額合計	－	－	－	－	－	2,624	2,624	△344	2,280	
当期末残高	7,123	8,336	8,336	564	19,300	58,936	78,801	△8,902	85,358	

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	3,623	189	3,812	86,890
当期変動額				
剰余金の配当				△2,044
当期純利益				4,669
自己株式の取得				△453
自己株式の処分				108
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△282	73	△209	△209
当期変動額合計	△282	73	△209	2,071
当期末残高	3,340	262	3,603	88,962

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準および評価方法

その他有価証券

時価のあるもの……決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り組む方法によっております。

子会社株式……移動平均法による原価法

2. デリバティブの評価基準および評価方法

時価法

3. 棚卸資産の評価基準および評価方法

(1) 製品・半製品・仕掛品・原材料

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 商品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(3) 貯蔵品

最終仕入原価法

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

主な資産の耐用年数は次のとおりであります。

建物 3～50年

機械及び装置 7～12年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法、それ以外の無形固定資産については定額法

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支出に充てるため、支給見込額基準により計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

7. ヘッジ会計の方法

(1)ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっており、為替予約について、振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を適用しております。

(2)ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…為替予約

ヘッジ対象…外貨建輸入予定取引及び外貨建買掛金

(3)ヘッジ方針

為替リスクの低減のため、ヘッジ対象の範囲内でヘッジを行っております。

(4)ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段である為替予約とヘッジ対象となる外貨建輸入予定取引及び外貨建買掛金に関する重要な条件が同一であるため、ヘッジに高い有効性があるものと判断しております。

8. その他財務諸表作成のための基礎となる事項

(1)消費税等の処理方法

税抜き方式を採用しております。

(2)従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引

従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する注記については、「第5〔経理の状況〕1〔連結財務諸表等〕〔注記事項〕（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

（重要な会計上の見積り）

1. 商品及び製品の評価

(1)当事業年度の財務諸表に計上した金額

（単位：百万円）

	当事業年度
商品及び製品	4,080
売上原価のうち、棚卸資産評価損・廃棄損	64

(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

①金額の算出方法

当社は、棚卸資産について収益性の低下により正味売却価額が取得原価より下落している場合には、取得原価を正味売却価額まで引き下げ、取得原価との差額を棚卸資産評価損として売上原価に計上しております。また、使用期限が到来した棚卸資産及び長期間滞留している棚卸資産については、廃棄し棚卸資産廃棄損として売上原価に計上しております。

ただし、内視鏡用ホルダロボット（375百万円）については既存事業の消耗品販売と比べ販売までに期間を要するため、市場の需要を予測して販売計画を立案し、毎期の達成状況を考慮して評価損を計上することとしております。

②主要な仮定

販売計画の立案（見積り）における主要な仮定は、将来販売数量の予測であります。

③翌事業年度の財務諸表に与える影響

将来販売数量の予測は、見積りの不確実性が高く、棚卸資産の評価に重要な影響を与える可能性があります。

2. 非上場株式の評価

(1)当事業年度の財務諸表に計上した金額

（単位：百万円）

	当事業年度
非上場株式	1,182
投資有価証券評価損	—

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 金額の算出方法

時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式については、発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときは、評価差額は減損処理します。実質価額の著しい低下は取得時における事業計画と実績との対比で判断しております。事業計画を入手した後の状況の変化により、実績が事業計画を下回った場合など、予定どおり進まないことが判明したときは、その時点において減損処理の要否を判断することとしております。

② 主要な仮定

見積りの主要な仮定は、取得時の事業計画の達成に重要な影響があると考えられる利益等（販売単価、販売数量及びマージン率の変動等）の予測であります。

③ 翌事業年度の財務諸表に与える影響

取得時の事業計画の達成に重要な影響があると考えられる利益等（販売単価、販売数量及びマージン率の変動等）の予測は、見積りの不確実性が高く、非上場株式の評価に重要な影響を与える可能性があります。

3. 関係会社株式の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	当事業年度
関係会社株式	1,242
関係会社株式評価損	—

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 金額の算出方法

時価を把握することが極めて困難と認められる関係会社株式については、発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときは、評価差額は減損処理します。ただし、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合には、減損処理をしないこととしております。この場合は事業計画等が実行可能で合理的なものであること、5年以内に回復が見込まれること等を見積りなくてはなりません。事業計画を入手した後の状況の変化により、実績が事業計画を下回った場合など、事業計画等に基づく業績回復が予定どおり進まないことが判明したときは、その時点において減損処理の要否を判断することとしております。

② 主要な仮定

見積りの主要な仮定は、取得時の事業計画の達成に重要な影響があると考えられる利益等（販売単価、販売数量及びマージン率の変動等）の予測であります。

③ 翌事業年度の財務諸表に与える影響

取得時の事業計画の達成に重要な影響があると考えられる利益等（販売単価、販売数量及びマージン率の変動等）の予測は、見積りの不確実性が高く、関係会社株式の評価に重要な影響を与える可能性があります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染拡大による影響)

新型コロナウイルス感染拡大による影響については、「第5〔経理の状況〕1〔連結財務諸表等〕〔注記事項〕（追加情報）」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

※ 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
流動資産		
売掛金	5百万円	0百万円
その他	7	4
流動負債		
買掛金	623	776
未払費用	10	10

(損益計算書関係)

※1 他勘定振替高の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
販売費及び一般管理費への振替高	486百万円	383百万円
製造原価への振替高	207	260
計	694	644

※2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度54.4%、当事業年度55.7%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度45.6%、当事業年度44.3%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
荷造運搬費	1,062百万円	1,073百万円
従業員給与・賞与	2,275	2,419
賞与引当金繰入額	242	291
役員賞与引当金繰入額	100	80
退職給付費用	163	165
減価償却費	1,040	871

※3 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
関係会社からの受取配当金	205百万円	203百万円
関係会社への支払利息	24	23

※4 固定資産廃棄損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物	1百万円	8百万円
機械及び装置	0	—
工具、器具及び備品	3	20
計	5	28

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式（当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式1,242百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式1,242百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	65	73
賞与引当金	109	131
未払賞与に係る社会保険料	19	22
長期未払金	10	10
有価証券評価損	21	21
資産除去債務（差入保証金）	12	11
ゴルフ会員権評価損	10	10
その他	105	109
合計	355	392
繰延税金負債		
繰延ヘッジ損益	△80	△112
その他有価証券評価差額金	△1,546	△1,426
合計	△1,627	△1,538
繰延税金負債の純額	△1,272	△1,146

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	41,776	435	134	42,078	20,452	1,180	21,626
構築物	1,535	—	—	1,535	1,238	36	296
機械及び装置	40,145	256	48	40,353	33,971	1,912	6,381
車両運搬具	63	2	—	65	62	1	3
工具、器具及び備品	5,373	289	169	5,493	4,520	565	973
土地	9,172	—	—	9,172	—	—	9,172
建設仮勘定	8,995	4,337	635	12,697	—	—	12,697
有形固定資産計	107,061	5,322	987	111,396	60,245	3,696	51,150
無形固定資産							
ソフトウェア	2,651	167	137	2,681	1,563	546	1,117
ソフトウェア仮勘定	676	183	149	710	—	—	710
電話加入権	13	—	—	13	—	—	13
その他	130	—	—	130	20	3	109
無形固定資産計	3,472	350	287	3,536	1,584	549	1,951
長期前払費用	33	80	6	107	26	11	80

(注) 当期増減額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	増加額	本社ビル全館空調機更新工事	213百万円
建設仮勘定	増加額	筑波新キット工場Ⅱ期工事搬送保管設備	3,146百万円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	7	0	—	0	7
賞与引当金	366	440	366	—	440
役員賞与引当金	100	80	77	22	80

(注) 1. 貸倒引当金の当期減少額の(その他)は、当期首残高のうち洗い替えを行ったものの金額であります。

2. 役員賞与引当金の当期減少額の(その他)は、当期首残高のうち洗い替えを行ったものの金額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日 6月30日 9月30日 12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	_____
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.hogy.co.jp
株主に対する特典	毎年9月末日の株主名簿に記載または記録された単元株式数（100株）以上の株式を保有されている株主に対し、「当社オリジナルマスク」に加え、「当社オリジナルカレンダー」「ホキ美術館招待券」「当社オリジナルクオカード」の内より株主希望の品を1点贈呈

(注) 単元未満株式についての権利制限

当社定款の定めにより、当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 募集株式又は募集新株予約権の割当を受ける権利
- (4) 単元未満株式の買増請求をする権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

1. 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第59期）（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）2020年6月19日関東財務局長に提出

2. 内部統制報告書及びその添付書類

2020年6月19日関東財務局長に提出

3. 四半期報告書及び確認書

（第60期第1四半期）（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）2020年8月12日関東財務局長に提出

（第60期第2四半期）（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）2020年11月11日関東財務局長に提出

（第60期第3四半期）（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日）2021年2月10日関東財務局長に提出

4. 臨時報告書

2020年6月22日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

2021年1月26日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）に基づく臨時報告書であります。

5. 自己株券買付状況報告書

（自 2021年3月1日 至 2021年3月31日）2021年4月14日関東財務局長に提出

（自 2021年4月1日 至 2021年4月30日）2021年5月14日関東財務局長に提出

（自 2021年5月1日 至 2021年5月31日）2021年6月9日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月18日

株式会社ホギメディカル

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山岸 聡 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 加藤 秀満 印

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ホギメディカルの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ホギメディカル及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

商品及び製品（内視鏡用ホルダロボット）の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、2021年3月31日現在、連結貸借対照表に商品及び製品を4,518百万円計上している。当該商品及び製品のうち、商品に内視鏡用ホルダロボット（375百万円）が含まれている。</p> <p>【注記事項】（連結貸借対照表作成のための基本となる重要な事項）及び（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、棚卸資産は、収益性の低下により正味売却価額が取得原価より下落している場合には、取得原価を正味売却価額まで引き下げ、取得原価との差額を棚卸資産評価損として売上原価に計上している。また、使用期限が到来した棚卸資産及び長期滞留している棚卸資産については、廃棄し棚卸資産廃棄損として売上原価に計上している。</p> <p>この点、当該商品においては、既存事業の消耗品販売と比べ販売までに期間を要するため、市場の需要を予測して販売計画を立案し、毎期の達成状況を考慮して評価損を計上することとしている。</p> <p>見積りにおける重要な仮定は販売計画の達成に影響があると考えられる販売数量の予測で、見積りの不確実性が高く、販売数量の変動に伴い棚卸資産評価減の判断に重要な影響を与える可能性があり、経営者の判断を伴うものである。当該棚卸資産の評価は、複雑かつ職業的専門家としての判断を要するものとなることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、内視鏡用ホルダロボットの評価を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・滞留期間はシステムに依拠しているが、在庫の受払記録との整合性及び滞留期間の算出の正確性を検討し、回転期間を再計算した。 ・販売方針について経営者等に質問した。 ・販売計画策定の見積りプロセスの有効性を評価するため、過年度の事業計画と実績とを比較した。 ・将来の販売計画に含まれる重要な仮定である将来販売数量の予測については、経営者等と協議するとともに、過去実績からの趨勢分析をした結果と将来販売数量の予測とを比較し、その実現可能性を検討した。 ・販売計画が新型コロナウイルス感染症の影響を受ける可能性について経営者等と議論し、収束時期や収束後の市場動向に関する仮定を評価した。 ・売却見込み有りとした得意先の当該商品導入に係る検討状況を販売責任者へ質問した。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前段に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前段に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ホギメディカルの2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ホギメディカルが2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。

- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年6月18日

株式会社ホギメディカル

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山岸 聡 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 加藤 秀満 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ホギメディカルの2020年4月1日から2021年3月31日までの第60期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ホギメディカルの2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

商品及び製品（内視鏡用ホルダロボット）の評価

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項と同一内容であるため、記載を省略している。
--

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年6月18日
【会社名】	株式会社ホギメディカル
【英訳名】	HOGY MEDICAL CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 保木 潤一
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂2丁目7番7号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社代表取締役社長保木潤一は、当社及び連結子会社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当連結会計年度の末日である2021年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠いたしました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社及び連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定いたしました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社1社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、当社及び連結子会社の拠点である日本及びインドネシアをいづれも「重要な事業拠点」といたしました。また、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目としては、売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価対象といたしました。さらに、見積りや予測を伴うため重要な虚偽記載の発生の可能性が高い勘定科目に係る業務プロセスを、財務報告への影響を勘案して、重要性の高い業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、代表取締役社長保木潤一は当連結会計年度末日時点において、当社及び連結子会社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

付記すべき事項はありません。

5 【特記事項】

特記すべき事項はありません。